

JOYO BANK

常陽銀行ディスクロージャー誌

未来協創
プロジェクト **PLUS**

2014

常陽銀行 ディスクロージャー誌 2014(別冊) **財務データ・自己資本の充実の状況編**

財務データ編	1
自己資本の充実の状況編	41



常陽銀行

財務データ編

目次

平成 25 年度の事業の概況	1	役員取引の状況	
1 連結ベースの業績	1	特定取引の状況	
2 単体ベースの業績	1	その他業務利益の内訳	
(1) 損益の状況	1	営業経費の内訳	
(2) 主要勘定の動き	1	(2) 預金に関する指標	21
《連結情報》		預金科目別残高	
1. 当行及び子会社等の概況	2	定期預金の残存期間別残高	
1 当行及び子会社等の主要な事業の内容		従業員 1 人当たり預金残高	
及び組織の構成	2	1 店舗当たり預金残高	
主要な事業の内容		預金者別残高	
組織の構成(事業系統図)		(3) 貸出金等に関する指標	22
2 当行の重要な子会社等の概要	3	貸出金科目別残高	
2. 当行及び子会社等の主要な業務に関する事項	3	貸出金の残存期間別残高	
1 平成 25 年度の事業の概況	3	貸出金の担保別内訳	
2 直近 5 連結会計年度の主要な業務状況の指標	3	支払承諾見返の担保別内訳	
連結経常収益	連結純資産額	貸出金使途別内訳	
連結経常利益	連結総資産額	貸出金業種別内訳	
連結当期純利益	連結自己資本比率	中小企業等貸出金残高	
連結包括利益		特定海外債権残高	
3. 当行及び子会社等の直近 2 連結会計年度の		預貸率	
財産の状況	4	従業員 1 人当たり貸出金残高	
監査証明	4	1 店舗当たり貸出金残高	
1 連結財務諸表	4	消費者ローン・住宅ローン残高	
連結貸借対照表		(4) 有価証券に関する指標	25
連結損益計算書		商品有価証券の種類別平均残高	
連結包括利益計算書		商品有価証券売買高	
連結株主資本等変動計算書		有価証券の種類別残存期間別残高	
連結キャッシュ・フロー計算書		有価証券の種類別残高	
2 リスク管理債権(連結ベース)	15	預託率	
3 連結自己資本比率	15	(5) 国際業務他	26
4 セグメント情報等	15	外国為替取扱高	
5 オフバランス取引情報	17	内国為替取扱高	
《単体情報》		(6) 信託業務	26
1. 主要業務に関する事項	18	信託財産残高表	
1 第 123 期の事業の概況	18	信託業務における主要経営指標の推移	
2 直近 5 事業年度の主要な業務状況の指標	18	金銭信託の受入状況	
経常収益	預金残高	金銭信託の期間別元本残高	
業務純益	貸出金残高	金銭信託等の運用状況	
経常利益	有価証券残高	2. 直近 2 事業年度の財産の状況	28
当期純利益	1 株当たり配当額	監査証明	28
資本金及び発行済株式総数	配当性向	1 財務諸表	28
純資産額	単体自己資本比率	貸借対照表	
総資産額	従業員数	損益計算書	
3 直近 2 事業年度の業務状況の指標	18	株主資本等変動計算書	
(1) 主要業務の指標	18	2 不良債権の状況	35
業務粗利益・業務粗利益率及び資金運用収支・		リスク管理債権	
役員取引等収支・特定取引収支・その他業務収支		金融再生法に基づく資産査定結果	
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り		3 単体自己資本比率	35
総資金利鞘		4 有価証券関係	36
受取利息・支払利息の増減		5 貸倒引当金残高	39
利益率		6 貸出金償却額	39
		銀行法施行規則等による開示項目と記載ページ一覧	40

常陽銀行 ディスクローチャー誌 2014 (別冊) 財務データ・自己資本の充実の状況編は、銀行法第21条にもとづいて作成したディスクローチャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)の別冊です。
別冊には、銀行法施行規則第19条の2および同19条の3の第1項各号に定められた指標等、ならびに同第19条の2第1項第5号二等の規定にもとづき平成26年金融庁告示第7号に定められた自己資本の充実の状況等について記載しています。

1 連結ベースの業績

連結ベースの経常収益は、貸出金利息の減少等により資金運用収益が減少したものの、預り資産販売を中心とする役務取引等収益や国債等債券売却益（その他業務収益）、株式等売却益（その他経常収益）の増加を主因に、前年度比 87 億 27 百万円増加し 1,591 億 79 百万円となりました。

経常費用は、貸倒引当金繰入額（その他経常費用）や株式等償却（その他経常費用）が減少したものの、国債等債券売却損（その他業務費用）の増加を主因に、前年度比 33 億 60 百万円増加し 1,178 億 58 百万円となりました。

以上により、経常利益は、前年度比 53 億 67 百万円増加し 413 億 20 百万円となり、当期純利益は、前年度比 23 億 16 百万円増加し 250 億 42 百万円となりました。

2 単体ベースの業績

(1) 損益の状況

経常収益は、有価証券ポートフォリオの見直しに伴う株式等売却益の増加を主因に前年度比 73 億 88 百万円増加し、1,385 億 51 百万円となりました。経常費用は、その他業務費用の増加がありましたが、預金利息を中心とする資金調達費用や貸倒引当金繰入額の減少により、前年度比 32 億 76 百万円の増加にとどまり、1,027 億 13 百万円となりました。

以上により、経常利益は、前年度比 41 億 11 百万円増加し、358 億 37 百万円となり、当期純利益は、前年度比 16 億 93 百万円増加し、220 億 71 百万円となりました。

(2) 主要勘定の動き

預金等

預金は、個人、法人預金が順調に増加し、前年度末比 1,355 億円増加の 7 兆 4,909 億円となりました。このうち、普通預金は、前年度末比 1,504 億円増加し、4 兆 3,506 億円となりましたが、定期性預金は、前年度末比 305 億円減少し、2 兆 7,900 億円となりました。また、投資信託や保険などの預り資産残高は、販売が順調に増加したことなどもあり、1 兆 1,894 億円となりました。

貸出金

貸出金は、住宅取得ニーズや、太陽光関連、医療・介護などの成長分野への積極的な対応から、個人、法人ともに増加し、前年度末比 2,593 億円増加の 5 兆 3,993 億円となりました。個人向け貸出は、住宅関連ローンを中心に前年度末比 1,140 億円増加し、1 兆 3,263 億円となり、中小企業向け貸出は、前年度末比 1,352 億円増加し、1 兆 9,736 億円となりました。

有価証券

有価証券は、前年度末比 1,084 億円増加し、2 兆 7,525 億円となりました。安定収益の確保ならびに相場動向に応じた適切なポートフォリオ運営に取り組んだ結果、国債残高は前年度末比 342 億円減少し、1 兆 3,680 億円となり、外国債券を中心とするその他の証券の残高は、前年度末比 1,036 億円増加し、4,318 億円となりました。

1. 当行及び子会社等の概況

1 当行及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

主要な事業の内容

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、保証業務、クレジットカード業務、証券業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係る位置づけは次のとおりであります。

(銀行業務)

当行の本支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

お客様の多様化・高度化する金融ニーズに積極的にお応えするため、保険窓販業務や金融商品仲介業務の取り扱いを行うなど、金融商品・サービスの拡充に努めております。

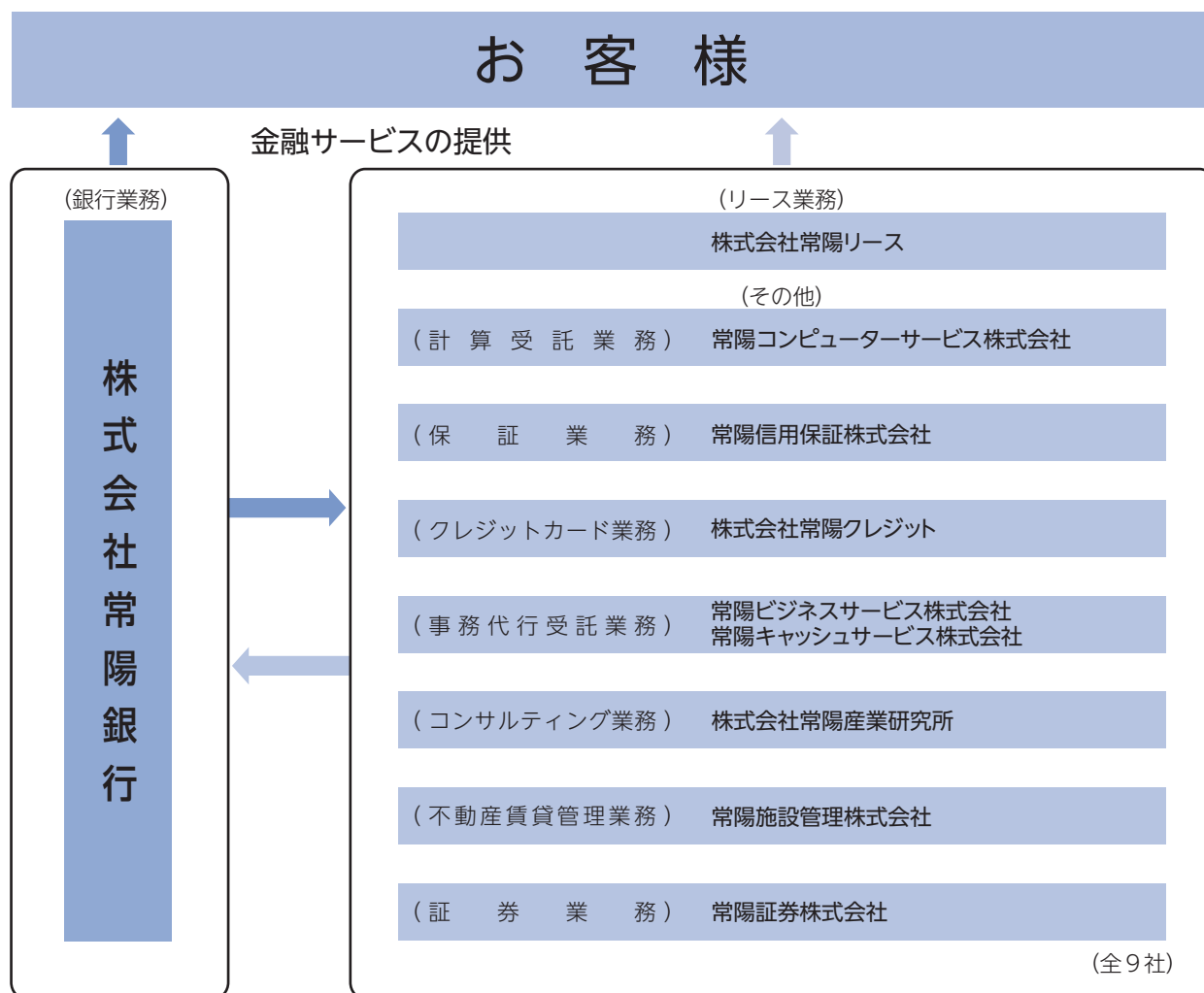
(リース業務)

株式会社常陽リースにおいては、当行及び当行の関係会社向け及び地元地域のお客様向けにリース業務などの金融サービスを提供しております。

(その他)

その他の当行の関係会社においては、保証業務、クレジットカード業務、証券業務等の金融サービスに係る事業を行い、質の高い商品・サービスの提供によるお客様の満足度の向上に努めております。

組織の構成（事業系統図）



2 当行の重要な子会社等の概要 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

会社名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行保有の議 決権の総株主 の割合 (%)	子会社等の保有 する議決権の総 株主の割合 (%)
常陽コンピューターサービス株式会社	茨城県水戸市西原 2 丁目 16 番 25 号	ソフトウェア等の開発販売業務及び計算受託業務	昭和 48 年 4 月 26 日	47.5	5.00	86.58
株式会社常陽リース	茨城県水戸市南町 3 丁目 4 番 12 号	物品賃貸業務及び債権買取業務	昭和 49 年 9 月 25 日	100	5.00	75.00
常陽信用保証株式会社	茨城県水戸市南町 3 丁目 4 番 12 号	当行貸出の住宅ローン信用保証業務	昭和 53 年 4 月 20 日	30	5.00	95.00
株式会社常陽クレジット	茨城県水戸市南町 3 丁目 4 番 12 号	クレジットカードの取扱いに関する業務	昭和 57 年 8 月 30 日	100	5.00	95.00
常陽ビジネスサービス株式会社	茨城県ひたちなか市 笹野町 1 丁目 8 番 1 号	当行の事務受託代行業務	昭和 59 年 3 月 24 日	100	100.00	0
株式会社常陽産業研究所	茨城県水戸市三の丸 1 丁目 5 番 18 号	コンサルティング業務及び調査研究の受託業務	平成 7 年 4 月 3 日	100	5.00	95.00
常陽施設管理株式会社	茨城県水戸市南町 2 丁目 5 番 5 号	当行の営業用不動産の保守管理業務	平成 11 年 3 月 17 日	100	100.00	0
常陽キャッシュサービス株式会社	茨城県水戸市新原 1 丁目 3 番 3 号	主として当行の現金自動設備の保守・管理等の業務	平成 11 年 4 月 14 日	50	100.00	0
常陽証券株式会社	茨城県水戸市南町 3 丁目 4 番 12 号	有価証券の売買 有価証券売買の媒介、取次及び代理	平成 19 年 11 月 30 日	3,000	100.00	0

2. 当行及び子会社等の主要な業務に関する事項

1 平成 25 年度の事業の概況 …… [P1 平成 25 年度の事業の概況・連結ベースの業績] に掲載

2 直近 5 連結会計年度の主要な業務状況の指標

(単位：百万円)

連結会計年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
連結経常収益	161,359	154,402	153,673	150,451	159,179
連結経常利益	20,308	20,791	33,822	35,953	41,320
連結当期純利益	14,051	13,990	18,134	22,726	25,042
連結包括利益	—	5,190	29,891	69,906	25,372
連結純資産額	428,101	424,997	446,615	506,649	516,971
連結総資産額	7,416,708	7,438,307	8,005,275	8,268,033	8,536,571
連結自己資本比率 (国内基準)	12.70%	12.77%	12.78%	12.81%	12.60%

3. 当行及び子会社等の直近 2 連結会計年度の財産の状況

監査証明

会社法第 444 条第 4 項の規定、及び金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

1 連結財務諸表

連結貸借対照表

【資産の部】

(単位：百万円)

科目	平成 24 年度 金 額	平成 25 年度 金 額
現金預け金	318,396	224,661
コールローン及び買入手形	1,829	7,181
買入金銭債権	27,336	14,660
特定取引資産	2,719	3,387
有価証券 ^{*1,7,14}	2,651,398	2,760,304
貸出金 ^{*2,3,4,5,6,8}	5,108,316	5,363,389
外国為替 ^{*6}	1,844	2,251
リース債権及びリース投資資産 ^{*7}	30,906	36,081
その他資産 ^{*7}	55,410	47,812
有形固定資産 ^{*10,11}	93,839	96,121
建物	31,682	33,108
土地 ^{*9}	55,721	55,389
リース資産	3	30
建設仮勘定	711	1,205
その他の有形固定資産	5,721	6,388
無形固定資産	8,958	10,902
ソフトウェア	4,691	6,160
その他の無形固定資産	4,266	4,742
繰延税金資産	2,801	2,245
支払承諾見返	15,731	14,522
貸倒引当金	△51,420	△46,915
投資損失引当金	△35	△35
資産の部合計	8,268,033	8,536,571

【負債及び純資産の部】

(単位：百万円)

科目	平成 24 年度 金 額	平成 25 年度 金 額
預金 ^{*7}	7,344,463	7,479,902
譲渡性預金	15,459	10,030
コールマネー及び売渡手形	38,466	71,839
債券貸借取引受入担保金 ^{*7}	91,283	105,996
特定取引負債	160	141
借入金 ^{*7,12}	120,245	218,248
外国為替	265	353
社債 ^{*13}	15,000	15,000
信託勘定借	26	19
その他負債	82,157	62,790
役員賞与引当金	49	48
退職給付引当金	5,265	—
退職給付に係る負債	—	8,834
役員退職慰労引当金	33	39
睡眠預金払戻損失引当金	1,849	1,993
ポイント引当金	130	127
利息返還損失引当金	6	2
偶発損失引当金	1,519	1,505
特別法上の引当金	1	1
繰延税金負債	15,162	14,352
再評価に係る繰延税金負債 ^{*9}	11,974	11,872
負ののれん	2,133	1,975
支払承諾	15,731	14,522
負債の部合計	7,761,383	8,019,600
資本金	85,113	85,113
資本剰余金	58,574	58,574
利益剰余金	286,893	300,506
自己株式	△23,299	△21,079
株主資本合計	407,281	423,113
その他有価証券評価差額金	87,047	86,445
繰延ヘッジ損益	△2,651	△2,072
土地再評価差額金 ^{*9}	12,359	12,184
退職給付に係る調整累計額	—	△5,656
その他の包括利益累計額合計	96,754	90,900
新株予約権	120	113
少数株主持分	2,493	2,843
純資産の部合計	506,649	516,971
負債及び純資産の部合計	8,268,033	8,536,571

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
科目	金 額	金 額
経常収益	150,451	159,179
資金運用収益	98,070	95,180
貸出金利息	72,655	69,594
有価証券利息配当金	24,420	24,854
コールローン利息及び買入手形利息	130	40
預け金利息	484	346
その他の受入利息	379	342
信託報酬	37	25
役務取引等収益	23,912	24,279
特定取引収益	1,089	1,517
その他業務収益	5,956	7,800
その他経常収益	21,385	30,376
償却債権取立益	2,455	2,754
その他の経常収益	18,930	27,621
経常費用	114,497	117,858
資金調達費用	5,227	4,773
預金利息	3,348	2,579
譲渡性預金利息	6	4
コールマネー利息及び売渡手形利息	91	147
債券貸借取引支払利息	207	278
借入金利息	209	265
社債利息	253	254
その他の支払利息	1,109	1,243
役務取引等費用	7,011	7,136
その他業務費用	973	6,215
営業経費	71,176	72,785
その他経常費用	30,108	26,947
貸倒引当金繰入額	6,620	4,045
その他の経常費用 ^{※1}	23,488	22,902
経常利益	35,953	41,320
特別利益	16	6
固定資産処分益	16	6
特別損失	945	1,159
固定資産処分損	636	561
減損損失 ^{※2}	308	597
金融商品取引責任準備金繰入額	—	0
税金等調整前当期純利益	35,024	40,168
法人税、住民税及び事業税	10,861	12,277
法人税等調整額	1,143	2,500
法人税等合計	12,005	14,778
少数株主損益調整前当期純利益	23,018	25,389
少数株主利益	291	347
当期純利益	22,726	25,042

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
科目	金 額	金 額
少数株主損益調整前当期純利益	23,018	25,389
その他の包括利益^{※1}	46,888	△17
その他有価証券評価差額金	46,834	△596
繰延ヘッジ損益	53	579
包括利益	69,906	25,372
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	69,612	25,019
少数株主に係る包括利益	294	352

連結情報

連結株主資本等変動計算書 平成 24 年度

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,113	58,574	275,598	△24,913	394,371
当期変動額					
剰余金の配当			△6,069		△6,069
当期純利益			22,726		22,726
自己株式の取得				△3,854	△3,854
自己株式の処分			△5	18	13
自己株式の消却			△5,450	5,450	—
土地再評価差額金の取崩			93		93
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	11,295	1,614	12,909
当期末残高	85,113	58,574	286,893	△23,299	407,281

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	40,214	△2,705	12,452	—	49,961	81	2,201	446,615
当期変動額								
剰余金の配当								△6,069
当期純利益								22,726
自己株式の取得								△3,854
自己株式の処分								13
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								93
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	46,832	53	△93	—	46,793	39	291	47,124
当期変動額合計	46,832	53	△93	—	46,793	39	291	60,033
当期末残高	87,047	△2,651	12,359	—	96,754	120	2,493	506,649

平成 25 年度

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,113	58,574	286,893	△23,299	407,281
当期変動額					
剰余金の配当			△6,735		△6,735
当期純利益			25,042		25,042
自己株式の取得				△2,710	△2,710
自己株式の処分			△24	85	60
自己株式の消却			△4,844	4,844	—
土地再評価差額金の取崩			174		174
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	13,612	2,219	15,832
当期末残高	85,113	58,574	300,506	△21,079	423,113

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	87,047	△2,651	12,359	—	96,754	120	2,493	506,649
当期変動額								
剰余金の配当								△6,735
当期純利益								25,042
自己株式の取得								△2,710
自己株式の処分								60
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								174
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△601	579	△174	△5,656	△5,853	△6	350	△5,510
当期変動額合計	△601	579	△174	△5,656	△5,853	△6	350	10,321
当期末残高	86,445	△2,072	12,184	△5,656	90,900	113	2,843	516,971

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	35,024	40,168
減価償却費	5,334	5,841
減損損失	308	597
負ののれん償却額	△158	△158
貸倒引当金の増減(△)	713	△4,504
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△275	—
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	7	5
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	137	144
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△7	△2
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△221	△13
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△4	△3
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	3	△1
退職給付引当金の増減額(△は減少)	40	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	△606
資金運用収益	△104,699	△101,539
資金調達費用	5,227	4,773
有価証券関係損益(△)	4,314	95
為替差損益(△は益)	△27,468	△23,567
固定資産処分損益(△は益)	620	554
特定取引資産の純増(△)減	1,056	△667
特定取引負債の純増減(△)	△31	△18
リース投資資産の増減額(△は増加)	△2,412	△5,174
貸出金の純増(△)減	△155,545	△255,073
預金の純増減(△)	86,606	135,439
譲渡性預金の純増減(△)	△4,392	△5,429
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	20,936	103,003
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	3,729	△5,597
コールローン等の純増(△)減	7,933	7,324
コールマネー等の純増減(△)	20,904	33,373
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	52,394	14,712
外国為替(資産)の純増(△)減	△86	△407
外国為替(負債)の純増減(△)	27	88
信託勘定借の純増減(△)	9	△7
資金運用による収入	104,557	102,620
資金調達による支出	△6,969	△5,724
その他	1,732	△7,559
小計	49,349	32,686
法人税等の支払額	△5,370	△12,453
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,978	20,232
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△712,034	△794,302
有価証券の売却による収入	319,994	417,373
有価証券の償還による収入	302,033	282,427
有形固定資産の取得による支出	△5,486	△7,099
有形固定資産の売却による収入	186	154
無形固定資産の取得による支出	△2,188	△3,751
投資活動によるキャッシュ・フロー	△97,494	△105,198
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△5,000
配当金の支払額	△6,069	△6,735
少数株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△3,854	△2,710
自己株式の売却による収入	13	60
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,912	△14,386
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	20
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△63,402	△99,332
現金及び現金同等物の期首残高	373,098	309,695
現金及び現金同等物の期末残高*1	309,695	210,363

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

主要な連結子会社名は「〔2〕当行の重要な子会社等の概要」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

会社名 いばらき絆投資事業有限責任組合

持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 9社

(2) それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

当行及び連結子会社の保有する特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点等を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等には、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

当行及び連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については、原則として、国内株式及び国内投資信託については連結決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

当行及び連結子会社のデリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証に

よる回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り出した金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取引不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,748百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資等について、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

当行の役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む）への賞与の支払いに備えるため、役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社のうち1社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社のうち1社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金1百万円であり、証券事故による損失に備えるため、証券連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理

追加情報

(退職給付制度の一部移行)

当行は、平成26年5月1日に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日改正）を適用しております。

なお、これによる当連結会計年度の連結財務諸表への影響は軽微であります。

(15) 繰延資産の処理方法

当行の株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(17) リース取引の処理方法

借主側において、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引

については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。また、貸主側において、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末において有形固定資産及び無形固定資産に含めていた適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

(18) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸主側において、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(19) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当行の一部の資産・負債については、個別ヘッジとして繰延ヘッジあるいは、金利スワップの特例処理を行っております。また、連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

(20) 負ののれんの償却方法及び償却期間

負ののれんは、20年間の定額法により償却を行っております。

(21) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、当行については現金及び日本銀行への預け金であり、連結子会社については現金及び預け金（定期預け金を除く）であります。

(22) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、当連結会計年度末から、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過措置に從っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が8,834百万円計上されております。また、繰延税金資産が3,083百万円増加し、その他の包括利益累計額が5,656百万円減少しております。

未適用の会計基準等

1 退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

2 企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日）

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

連結貸借対照表関係

※ 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

出資金 423百万円

※ 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,694百万円

延滞債権額 100,471百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 944百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 23,823百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 126,933百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

22,859百万円

※ 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 440,698百万円

計 440,698百万円

担保資産に対応する債務

預金 26,047百万円

債券貸借取引受入担保金 105,996百万円

借入金 196,996百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 48,096百万円

連結子会社のうち1社は借入金の担保として、次のものを差し入れております。

未経過リース期間に係るリース契約債権 259百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金 160百万円

保証金・敷金 1,401百万円

※ 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,552,123百万円

うち原契約期間が1年以内のもの

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの） 876,495百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 9 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

29,682百万円

連結情報

※10	有形固定資産の減価償却累計額	
	減価償却累計額	90,608百万円
※11	有形固定資産の圧縮記帳額	
	圧縮記帳額	6,463百万円
	(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(46百万円)
※12	借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。	
	劣後特約付借入金	5,400百万円
※13	社債には、劣後特約付社債が含まれております。	
	劣後特約付社債	10,000百万円
※14	有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	17,704百万円

連結損益計算書関係

※1	その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
	貸出金償却	4,000百万円
	株式等売却損	1,458百万円
	債権売却損	121百万円
※2	〔減損損失〕は、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に茨城県内にある遊休資産等について計上しております。	
	上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりであります。	
	土地（その他の有形固定資産及び土地）	424百万円
	建物	171百万円
	動産（その他の有形固定資産）	1百万円
	当行及び連結子会社の稼働資産については、営業用店舗等を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグループピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。	
	回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。	

連結包括利益計算書関係

※1	その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
	その他有価証券評価差額金	
	当期発生額	7,146百万円
	組替調整額	△7,820百万円
	税効果調整前	△673百万円
	税効果額	77百万円
	その他有価証券評価差額金	△596百万円
	繰延ヘッジ損益	
	当期発生額	2,065百万円
	組替調整額	△1,168百万円
	税効果調整前	896百万円
	税効果額	△317百万円
	繰延ヘッジ損益	579百万円
	その他の包括利益合計	△17百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)					
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	799,231	—	10,000	789,231	(注1)
合計	799,231	—	10,000	789,231	
自己株式					
普通株式	48,455	5,159	10,176	43,438	(注2)
合計	48,455	5,159	10,176	43,438	

- (注1) 発行済株式数の減少は会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却であります。
- (注2) 自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。
- 単元未満株の買取請求による増加159千株、自己株式の買付による増加5,000千株。
- 単元未満株の買増請求による減少11千株、自己株式の消却による減少10,000千株、ストック・オプションの権利行使による減少164千株。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株 予約権の 内訳	新株 予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度		当連結 会計年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—				113	
	合計		—				113	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,378	4.5	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	3,356	4.5	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,356	利益剰余金	4.5	平成26年3月31日	平成26年6月27日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	現金預け金勘定	224,661百万円
	当行における日本銀行以外の 他の金融機関への預け金	△14,298百万円
	現金及び現金同等物	210,363百万円

リース取引関係

- 1 ファイナンス・リース取引
- 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)				
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
有形固定資産	5	3	—	1
無形固定資産	—	—	—	—
合計	5	3	—	1

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。
- ②未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)	
1年内	0
1年超	1
合計	1
リース資産減損勘定の残高	—

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。
- ③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)	
支払リース料	0
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	0
減損損失	—

- ④減価償却費相当額の算定方法
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2 オペレーティング・リース取引

- (借手側)
- オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)	
1年内	53
1年超	250
合計	303

- (貸手側)
- オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)	
1年内	4
1年超	—
合計	4

金融商品関係

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行及び連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、銀行事務代行業務、証券業務などの金融サービスを提供しております。主に、預金の受け入れにより資金調達を行い、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。金利変動、為替変動及び価額変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、こうした変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。また、デリバティブ取引として、金利関連、通貨関連、債券関連の取引を行っており、ヘッジ目的の取引とヘッジ目的以外の取引があります。一部の連結子会社では有価証券投資による資金運用を行っております。また、ヘッジ目的の取引で金利関連デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行及び連結子会社が保有する金融資産は、主として貸出金と有価証券です。貸出金については取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。また、有価証券は、主に債券、株式等であり、売買目的、満期保有目的、その他目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクを有しております。

金融負債である預金については、満期のない当座預金・普通預金等と、満期のある定期預金等があります。これら預金については、

払い出しが集中することにより資金繰りが悪化するリスクを有しております。

借入金及び社債は、一定の環境の下で当行及び連結子会社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを有しております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引については、為替や金利に係るお客様のリスクヘッジニーズに対応するため、及び当行の市場リスクの適切な管理を目的とし、ALMの効率的な運営のため、また、個別取引ヘッジに活用するために利用しております。

デリバティブ取引は、金利・為替などの市場の変動により損失が発生する市場リスクを有しております。また、この他に、取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスクを有しております。

金利リスクに対するヘッジのうち、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象の資産・負債とヘッジ手段の金利スワップ取引等を個別に指定または一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。為替変動リスクに対するヘッジについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより有効性を評価しております。[金利スワップの特例処理]につきましても、「事後テスト」において引き続き特例の要件を満たしていることを確認しております。

短期的な売買を行うトレーディング取引については、一定のポジション限度や損失限度等を設定しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 統合的リスク管理

当行では、保有するさまざまな金融資産・負債が晒されているリスクや銀行業務に伴うリスクを総体的に管理するため、「統合的リスク管理」を行っております。具体的には、普通株式等Tier 1を原資にリスクの種類及び部門別に資本を配賦した上で、当行が保有するリスクを定期的に定量化し、配賦資本を超えないようにコントロールしています。また、定量的に捉えきれないリスクについては、ストレステスト等を実施して、リスクの把握に努めております。

② 信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理指針」を制定し、適切な個別与信管理と、リスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を基本方針としております。

審査部門については、営業推進部署から分離し、審査の厳格化を図るとともに、与信先の中間管理の徹底により債権の劣化防止に努めております。

資産の健全性を評価する自己査定では、営業店が格付区分に基づき債務者区分を判定し、本部審査部門（審査所管部）がこれを検証しております。さらに監査部が自己査定結果やプロセスの正確性について監査を実施する体制を敷いております。

有価証券発行体の信用リスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価の把握を常時行うとともに、一般の融資先と同様に、格付を付与し、自己査定を実施しております。

③ 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行では、銀行勘定における金利リスクに対して、当行の体力に見合ったリスク限度を設定し、ALM 態勢を通じて厳格に対応しています。

金利リスクを適切にコントロールするため、「リスク管理基本規程」[統合的リスク管理規程][ALM 運営要領]を定め、半期ごとの総合予算委員会における討議ののち、取締役会において配賦可能資本の範囲内で、リスク対応方針及びリスク許容限度額を設定し、その限度内でリスク・テイクを行う態勢としております。

具体的な対応方針は、毎月開催の ALM 委員会で討議され、取締役会に報告する態勢としています。

金利リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。限度額を超えないよう、アラームポイントを設定し、ALM 委員会において、その抵触状況、限度額の遵守状況を月次でチェックする態勢としております。

また、リスク計測方法は、VaR のほか、BPV（ベシスポイント・バリュー）、シナリオ分析（シミュレーション法）、金利感応度分析などを用いてリスクの多面的な分析を行い、当行の体力に見合う範囲にコントロールしております。

(ii) 為替リスクの管理

当行では、為替リスクに対しては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等のヘッジ手段によりコントロールを行っております。

さらに、お客様から外国為替取引を受けることで発生する為替リスクについては、個別案件ごとに、または外国為替持高管理により、市場で反対取引を行うことで為替リスクを相殺しております。

そのほか、外貨建収益の円換算において為替相場の影響を受けるリスクについては、毎月末にその月中に生じた外貨の期間利息相当額を円転することで、為替リスクの軽減を図っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行では、株式・投資信託等の価格変動リスクに対しては、当行の体力に見合ったリスク限度を設定し、資産・負債の総合管理態勢を通じて厳格に管理しています。

価格変動リスクを適切にコントロールするため、半期ごとの総合予算委員会における討議ののち、取締役会において配賦可能資本の範囲内でリスク許容限度額の設定を行う態勢としております。

価格変動リスクの計測は、VaR によって行っております。限度額を超えないよう、アラームポイントを設定し、ALM 委員会において、その抵触状況、限度額の遵守状況を月次でチェックする態勢としております。

また、評価損益の状況を日次で把握し、評価損の拡大を防止するため、一定の基準を設けて管理しております。

(iv) デリバティブ取引

当行では、デリバティブ取引は、主に金利、為替リスクのヘッジ手段として取引を行っています。

デリバティブ取引の取引相手の信用リスクに関しては、限度枠を設定し、コントロールを行っております。

金融機関向けのデリバティブ取引については、「銀行・証券別クレジットライン管理規程」に基づき、個別別のクレジットラインを設定し、与信額を日次で管理しております。

また、対顧客向けのデリバティブ取引については、融資取引と同様、お客様毎の信用力、取引状況等に応じて設定し、融資取引など他の与信取引と合算して個別別に管理を行っております。

(v) トレーディング取引

当行では、主に債券、為替取引及びデリバティブ取引についてトレーディング取引を行っております。[「トレーディング・リスク管理規程」]に基づき、一定のポジション限度やリスク許容度、損失限度等を設定し運営しております。

(vi) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) バンキング勘定の金融商品

(A) 金利変動リスク

当行は、貸出金、国内債券、預金、借入金、社債、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引等の金利変動リスクに関する VaR 計測にあたっては、分散共分散法（保有期間 6 ヶ月、信頼区間 99%、観測期間 5 年）を採用しております。

また、外国債券や信託受益権、市場性資金取引、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引や通貨スワップ取引等の金利変動リスクに関する VaR 計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間 6 ヶ月、信頼区間 99%、観測期間 5 年）を採用しております。

平成 26 年 3 月 31 日現在における金利変動リスクに関する VaR は 37,338 百万円です。

(B) 価格変動リスク

当行は、上場株式や投資信託等の価格変動リスクに関する VaR 計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間 6 ヶ月、信頼区間 99%、観測期間 5 年）を採用しております。

平成 26 年 3 月 31 日現在における価格変動リスクに関する VaR は 55,281 百万円です。なお、金利変動リスクと価格変動リスクの相関は考慮しておりません。

(イ) トレーディング勘定の金融商品

売買目的有価証券、トレーディング目的の外国為替取引やデリバティブ取引（先物取引やオプション取引など）に関する VaR 計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間 10 日、信頼区間 99%、観測期間 5 年）を採用しております。

平成 26 年 3 月 31 日現在における当行のトレーディング勘定の VaR は 1 百万円となっております。

(ウ) VaR の妥当性について

当行では、モデルが算出する VaR と実際の損益を比較するバックテストの実施により、使用する計測モデルが十分な精度で市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaR は過去の相場変動に基づき統計的に算出したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する場合のリスクの大きさは捕捉できない場合があります。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクの運営にあたり、「市場・流動性リスク管理規程」に基づき、キャッシュ・フローを十分に分析した上で資金繰りを実施するとともに、バランスシート構造、受信状況、担保繰り、流動性維持のためのコスト等に常に注意を払い、資金調達先の多様性及び安定性の確保に努めております。

流動性リスクの状況については、取締役会及び ALM 委員会に毎月報告する態勢としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注 2）参照。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	224,661	224,661	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	35,757	35,986	228
その他有価証券	2,715,449	2,715,449	—
(3) 貸出金	5,363,389		
貸倒引当金（＊1）	△41,349		
	5,322,040	5,392,304	70,263
資産計	8,297,909	8,368,401	70,491
(1) 預金	7,479,902	7,480,413	△511
(2) 譲渡性預金	10,030	10,030	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	105,996	105,996	—
(4) 借入金	218,248	217,619	629
負債計	7,814,178	7,814,059	118
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	494	494	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△4,827	△4,827	—
デリバティブ取引計	△4,332	△4,332	—

連結情報

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
自行保証付私募債は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算出された現在価格を時価としております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。
保有する全ての変動利付国債および証券化商品は、市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、市場価格をもって時価としております。
- なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券報告書（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

- 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率及び回収率に基づいて算出した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
- 貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
- (3) 債券貸借取引受入担保金
約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 借入金
借入期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
- なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「有価証券報告書（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区 分	平成26年3月31日
①非上場株式（※1）（※2）	5,502
②投資事業組合出資金（※3）	3,594
合計	9,097

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。
- (※2) 当連結会計年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行なっております。
- (※3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	224,661	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	12,054	12,526	11,174	—	—	—
うち国債	9,500	4,000	—	—	—	—
地方債	—	—	50	—	—	—
社債	2,554	8,526	11,124	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	248,496	448,986	671,099	598,264	254,480	96,553
うち国債	140,700	260,600	379,200	417,800	125,000	—
地方債	60,462	87,123	123,104	15,756	33,305	—
社債	31,061	41,583	47,179	129,795	94,257	28,109
外国債券	13,730	58,962	117,780	34,685	—	68,444
その他	2,542	716	3,835	227	1,917	—
貸出金（※）	1,482,505	1,016,357	782,908	443,699	422,683	1,043,050
合計	1,967,717	1,477,871	1,465,182	1,041,964	677,163	1,139,604

- (※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない102,165百万円、期間の定めのないもの70,018百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	6,772,166	597,972	103,132	2,524	4,106	—
譲渡性預金	10,030	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	105,996	—	—	—	—	—
借入金	206,032	9,191	3,025	—	—	—
合計	7,094,226	607,163	106,157	2,524	4,106	—

- (※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

退職給付関係

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行においては退職給付信託を設定しております。

また、退職給付制度未現在、当行及び連結子会社全体で退職一時金制度については10社が有しております。企業年金基金は共同実施の基金を有しており、確定給付制度の注記に含めて記載しております。また、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

- (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

区 分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	64,418
勤務費用	1,790
利息費用	753
数理計算上の差異の発生額	1,068
退職給付の支払額	△3,399
過去勤務費用の発生額	—
制度改正に伴う減少額	△2,559
退職給付債務の期末残高	62,072

- (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

区 分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	50,730
期待運用収益	737
数理計算上の差異の発生額	4,226
事業主からの拠出額	2,153
退職給付の支払額	△1,893
制度改正に伴う減少額	△2,190
年金資産の期末残高	53,763

- (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債の期首残高	498
退職給付費用	412
退職給付の支払額	△34
制度への拠出額	△349
退職給付に係る負債の期末残高	526

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区 分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	69,960
年金資産	△61,125
	8,834
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,834

区 分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	8,834
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,834

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区 分	金額 (百万円)
勤務費用	1,790
利息費用	753
期待運用収益	△737
数理計算上の差異の費用処理額	1,082
過去勤務費用の費用処理額	98
簡便法で計算した退職給付費用	412
その他	37
確定給付制度に係る退職給付費用	3,436

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	69
未認識数理計算上の差異	8,670
合 計	8,740

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	38.1%
株式	40.2%
一般勘定	17.8%
その他	3.9%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が17.6%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

- ①割引率 1.27%
- ②長期期待運用収益率 2.5%

ストック・オプション等関係

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 47百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名	当行の執行役員12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 56,698株	普通株式 41,546株
付与日	平成21年8月24日	平成21年8月24日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成21年8月25日から平成51年8月24日まで	平成21年8月25日から平成51年8月24日まで

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名	当行の執行役員13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 79,606株	普通株式 61,881株
付与日	平成22年7月21日	平成22年7月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成22年7月22日から平成52年7月21日まで	平成22年7月22日から平成52年7月21日まで

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名	当行の執行役員13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 78,720株	普通株式 60,999株
付与日	平成23年7月20日	平成23年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成23年7月21日から平成53年7月20日まで	平成23年7月21日から平成53年7月20日まで

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名	当行の執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 76,174株	普通株式 73,080株
付与日	平成24年7月19日	平成24年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成24年7月20日から平成54年7月19日まで	平成24年7月20日から平成54年7月19日まで

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名	当行の執行役員15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 47,254株	普通株式 41,968株
付与日	平成25年7月18日	平成25年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成25年7月19日から平成55年7月18日まで	平成25年7月19日から平成55年7月18日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	37,408	13,776	52,521	28,073
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	13,812	10,496	19,392	19,017
未確定残	23,596	3,280	33,129	9,056
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	13,812	10,496	19,392	19,017
権利行使	13,812	10,496	19,392	19,017
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	78,720	51,131	76,174	68,730
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	27,200	24,221	26,320	24,360
未確定残	51,520	26,910	49,854	44,370
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	27,200	24,221	26,320	24,360
権利行使	27,200	24,221	26,320	24,360
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	47,254	41,968
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	47,254	41,968
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

②単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	499	499	499	499
付与日における公正な評価単価(円)	417	439	297	318

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	499	499	499	499
付与日における公正な評価単価(円)	300	321	310	331

	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	518	542

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
株価変動性(注)1	33.56%	27.19%
予想残存期間(注)2	6年	3年
予想配当(注)3	8.5円/株	8.5円/株
無リスク利率(注)4	0.38%	0.14%

(注) 1 予想残存期間に対応する以下の期間の株価実績に基づき算定しております。

第9回新株予約権 平成19年7月18日～平成25年7月17日

第10回新株予約権 平成22年7月20日～平成25年7月17日

2 過去に退任した取締役及び執行役員の平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。

3 平成25年3月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

連結情報

- 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

税効果会計関係

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	19,859百万円
退職給付に係る負債	11,379百万円
有価証券	1,672百万円
減価償却費	1,531百万円
賞与引当金	946百万円
睡眠預金払戻損失引当金	703百万円
その他	7,726百万円
繰延税金資産小計	43,973百万円
評価性引当額	△3,727百万円
繰延税金資産合計	40,245百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△45,535百万円
退職給付信託設定額	△5,186百万円
債権債務消去に伴う貸倒引当金の取崩し	△11百万円
その他	△1,618百万円
繰延税金負債合計	△52,351百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△12,106百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.66%
(調整)	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.69%
評価性引当金額の減少	△1.40%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.00%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.25%
その他	0.59%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.79%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.66%から35.28%となります。この税率変更により、繰延税金資産は681百万円減少し、「繰延ヘッジ損益」は0百万円、「法人税等調整額」は680百万円それぞれ増加しております。

1株当たり情報

1株当たり純資産額（円）	689.21
1株当たり当期純利益金額（円）	33.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	33.51

(注) 1 1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式数の種類別内訳

純資産の部の合計額（百万円）	516,971
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	2,956
うち新株予約権（百万円）	113
（うち少数株主持分）（百万円）	2,843
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	514,014
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	745,792

(注) 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益（百万円）	25,042
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	25,042
普通株式の期中平均株式数（千株）	746,908

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額（百万円）	—
普通株式増加数（千株）	320
うち新株予約権（千株）	320
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、7円58銭減少しております。

重要な後発事象

- 1 2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行
平成26年4月8日開催の取締役会において2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成26年4月24日に払込が完了しております。その概要は次のとおりであります。

- (1) 社債の名称
株式会社常陽銀行2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
- (2) 発行価額（払込金額）
本社債の額面金額の100.0%（各本社債の額面金額100,000米ドル）
- (3) 発行価格（募集価格）
本社債の額面金額の102.5%
- (4) 発行価額の総額（払込金額の総額）
3億米ドル
- (5) 社債の利率
本社債には利息は付さない。
- (6) 担保・保証の有無
本社債は、担保又は保証を付さない。
- (7) 社債の払込期日及び発行日
平成26年4月24日
- (8) 償還期限等
平成31年4月24日（償還期限）に本社債の額面金額の100%で償還する。その他、発行要領に一定の場合に繰上償還及び買入消却の定めがある。
- (9) 新株予約権に関する事項
- ① 新株予約権の総数
3,000個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を100,000米ドルで除した個数の合計数
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数
本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当行普通株式（単元株式数1,000株）とし、その行使により当行が当行普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記⑥記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
- ③ 新株予約権の割当日
平成26年4月24日
- ④ 新株予約権の行使期間
平成26年5月9日から平成31年4月10日まで（行使請求受付場所現地時間）
- ⑤ 新株予約権の行使に際して払い込むべき額
各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- ⑥ 転換価額
6.05米ドル（当初）
- ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑧ 当行が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付発行要領に一定の定めがある。
- ⑨ 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする理由
本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、かつ本新株予約権の行使に際して当該本新株予約権に係る本社債が出資され、本社債と本新株予約権が相互に密接に関係することを考慮し、また、本新株予約権の価値と本社債の利率、払込金額等のその他の発行条件により当行が得られる経済的価値とを勘案して、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする。
- (10) 調達資金の使途
本新株予約権付社債発行による発行手取金約3億米ドルは、平成26年度の外貨貸貸出金に充当する予定である。
- (11) 上場金融商品取引所
シンガポール証券取引所

2 自己株式の取得

当行は、資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元の実現を図るため、平成26年4月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議いたしました。

- (1) 取得する株式の種類
普通株式
- (2) 取得する株式の総数
20,000,000株（上限）
- (3) 株式の取得価額の総額
120億円（上限）
- (4) 取得期間
平成26年4月9日から平成26年9月22日まで
- (5) 取得の方法
市場買付

3 自己株式の消却

当行は、平成26年4月8日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

- (1) 消却する株式の種類
普通株式
- (2) 消却する株式の数
20,000,000株
- (3) 消却後の発行済株式総数
769,231,875株
- (4) 消却予定日
平成26年7月18日

2 リスク管理債権（連結ベース）

	平成 24 年度	平成 25 年度
破綻先債権額	1,575	1,694
延滞債権額	116,116	100,471
3ヵ月以上延滞債権額	854	944
貸出条件緩和債権額	37,139	23,823
合 計 (A)	155,685	126,933
貸出金残高 (B)	5,108,316	5,363,389
貸出金残高に占める比率 (A) ÷ (B)	3.04%	2.36%

(単位：百万円)

3 連結自己資本比率

連結自己資本比率（国内基準）

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る計算は、粗利益配分手法を採用しております。

	平成 26 年 3 月 31 日
1. 連結自己資本比率 (2/3)	12.60
2. 連結における自己資本の額	440,002
3. リスク・アセットの額	3,491,105
4. 連結総所要自己資本額	139,644

(単位：百万円、%)

4 セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、保証業務、銀行事務代行業務、証券業務などの金融サービスを提供しております。なお、「銀行業務」、「リース業務」を報告セグメントとし、保証業務等につきましては「その他」としております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

事業セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。なお、セグメント間の経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

平成 24 年度

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	129,515	15,635	145,151	5,299	150,451	—	150,451
セグメント間の内部経常収益	1,647	721	2,369	4,875	7,244	△7,244	—
計	131,163	16,357	147,520	10,175	157,696	△7,244	150,451
セグメント利益	31,726	1,222	32,948	2,743	35,692	261	35,953
セグメント資産	8,243,641	46,556	8,290,197	42,411	8,332,608	△64,575	8,268,033
セグメント負債	7,746,950	39,363	7,786,314	28,481	7,814,795	△53,411	7,761,383
その他の項目							
減価償却費	5,180	66	5,246	257	5,504	△170	5,334
資金運用収益	98,209	62	98,272	212	98,484	△414	98,070
資金調達費用	5,180	294	5,475	162	5,638	△411	5,227
特別利益	16	—	16	—	16	—	16
(固定資産処分益)	16	—	16	—	16	—	16
特別損失	850	—	850	95	945	—	945
(固定資産処分損)	622	—	622	14	636	—	636
(減損損失)	228	—	228	80	308	—	308
税金費用	10,513	502	11,016	993	12,010	△4	12,005
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,462	16	7,479	195	7,674	—	7,674

(単位：百万円)

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント経常収益の調整額△7,244百万円には、セグメント間取引消去△7,402百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額△64,575百万円には、セグメント間取引消去△53,524百万円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額△53,411百万円には、セグメント間取引消去△50,523百万円が含まれております。

(4) 減価償却費の調整額△170百万円には、連結上「その他の有形（無形）固定資産」となるリース投資資産にかかわる減価償却費△169百万円が含まれております。

連結情報

- (5) 資金運用収益の調整額△ 414 百万円には、セグメント間の資金貸借利息△ 407 百万円が含まれております。
 (6) 資金調達費用の調整額△ 411 百万円には、セグメント間の資金貸借利息△ 408 百万円が含まれております。
 (7) 税金費用の調整額△ 4 百万円には、セグメント間の貸倒引当金相殺消去に伴う税効果補正△ 4 百万円が含まれております。
 3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

平成 25 年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	136,663	16,503	153,167	6,012	159,179	—	159,179
セグメント間の内部経常収益	1,887	543	2,431	5,277	7,708	△7,708	—
計	138,551	17,047	155,598	11,289	166,887	△7,708	159,179
セグメント利益	35,837	1,290	37,128	3,845	40,973	346	41,320
セグメント資産	8,509,629	54,636	8,564,265	45,167	8,609,433	△72,861	8,536,571
セグメント負債	8,005,924	46,645	8,052,570	29,230	8,081,800	△62,199	8,019,600
その他の項目							
減価償却費	5,807	102	5,910	239	6,149	△308	5,840
資金運用収益	95,316	62	95,378	186	95,565	△384	95,180
資金調達費用	4,715	294	5,010	144	5,154	△380	4,773
特別利益	6	—	6	—	6	—	6
(固定資産処分益)	6	—	6	—	6	—	6
特別損失	691	0	691	499	1,191	△31	1,159
(固定資産処分損)	522	0	522	39	561	—	561
(減損損失)	169	—	169	459	629	△31	597
(金融商品取引責任準備金繰入額)	—	—	—	0	0	—	0
税金費用	13,047	498	13,546	1,236	14,782	△3	14,778
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,455	8	10,464	387	10,851	—	10,851

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
 2. 調整額は、以下のとおりであります。
 (1) セグメント経常収益の調整額△ 7,708 百万円には、セグメント間取引消去△ 7,866 百万円が含まれております。
 (2) セグメント資産の調整額△ 72,861 百万円には、セグメント間取引消去△ 59,106 百万円が含まれております。
 (3) セグメント負債の調整額△ 62,199 百万円には、セグメント間取引消去△ 56,064 百万円が含まれております。
 (4) 減価償却費の調整額△ 308 百万円には、連結上「その他の有形（無形）固定資産」となるリース投資資産にかかわる減価償却費△ 308 百万円が含まれております。
 (5) 資金運用収益の調整額△ 384 百万円には、セグメント間の資金貸借利息△ 378 百万円が含まれております。
 (6) 資金調達費用の調整額△ 380 百万円には、セグメント間の資金貸借利息△ 378 百万円が含まれております。
 (7) 税金費用の調整額△ 3 百万円には、セグメント間の貸倒引当金相殺消去に伴う税効果補正△ 3 百万円が含まれております。
 3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

平成 24 年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	72,655	30,537	15,635	31,622	150,451

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の 10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

平成 25 年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	69,594	40,457	16,503	32,623	159,179

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

平成 24 年度

(単位：百万円)

	報告セグメント		計	その他	合計
	銀行業務	リース業務			
減損損失	228	—	228	80	308

(注) その他の金額は、子会社の遊休資産等に係る金額であります。

平成 25 年度

(単位：百万円)

	報告セグメント		計	その他	合計
	銀行業務	リース業務			
減損損失	169	—	169	427	597

(注) その他の金額は、子会社の遊休資産等に係る金額であり、調整額△ 31 百万円が含まれております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

平成 24 年度

(単位：百万円)

	報告セグメント		計	その他	合計
	銀行業務	リース業務			
(負ののれん)					
当期償却額	158	—	158	—	158
当期末残高	2,133	—	2,133	—	2,133

平成 25 年度

(単位：百万円)

	報告セグメント		計	その他	合計
	銀行業務	リース業務			
(負ののれん)					
当期償却額	158	—	158	—	158
当期末残高	1,975	—	1,975	—	1,975

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

平成 24 年度

該当事項はありません。

平成 25 年度

該当事項はありません。

5 オフバランス取引情報

【金融派生商品及び先物外国為替取引】

(単位：億円)

	平成 24 年度		平成 25 年度	
	契約金額・想定元本額	与信相当額	契約金額・想定元本額	与信相当額
金利及び通貨スワップ	9,890	194	7,502	141
先物外国為替取引	254	6	501	6
金利及び通貨オプション	103	4	127	5
その他の金融派生商品（キャップ取引等）	451	0	495	1
合 計	10,699	205	8,626	154

(注) 上記には、自己資本比率の国内基準の対象外取引は含まれておりません。対象外取引の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

(単位：億円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
金利及び通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	10	6
金利及び通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品（債券先物取引等）	—	—
合 計	10	6

【与信関連取引】

(単位：億円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
コミットメント	16,676	17,277
保証取引	157	145
その他	—	—
合 計	16,833	17,422

単体情報

1. 主要業務に関する事項

1 第123期の事業の概況 …… [P1 平成25年度の事業の概況・単体ベースの業績] に掲載

2 直近5事業年度の主要な業務状況の指標

(単位：百万円)

決 算 年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経 常 収 益	141,699	135,196	134,938	131,163	138,551
業 務 純 益	41,674	41,992	41,972	45,468	37,251
経 常 利 益	18,528	18,926	29,979	31,726	35,837
当 期 純 利 益	12,994	12,912	16,795	20,378	22,071
資 本 金	85,113	85,113	85,113	85,113	85,113
(発行済株式総数)	(822,231千株)	(816,231千株)	(810,231千株)	(799,231千株)	(789,231千株)
純 資 産 額	422,197	417,816	437,596	495,004	507,640
総 資 産 額	7,404,353	7,421,342	7,982,027	8,240,814	8,508,476
預 金 残 高	6,681,175	6,817,506	7,266,636	7,355,391	7,490,926
貸 出 金 残 高	4,839,087	4,800,612	4,982,564	5,139,973	5,399,342
有 価 証 券 残 高	2,156,889	2,185,635	2,452,292	2,644,104	2,752,517
1株当たり配当額	8.00円	8.00円	8.00円	8.50円	9.00円
(内1株当たり中間配当額)	(4.00円)	(4.00円)	(4.00円)	(4.00円)	(4.50円)
配 当 性 向	47.58%	47.69%	36.38%	31.42%	30.41%
単 体 自 己 資 本 比 率	12.46%	12.45%	12.43%	12.40%	12.19%
従 業 員 数	3,788人	3,730人	3,745人	3,722人	3,671人

(注) 単体自己資本比率は国内基準。

3 直近2事業年度の業務状況の指標

(1) 主要業務の指標

業務粗利益・業務粗利益率及び資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
			(54)			(48)
資金運用収益	94,247	4,016	98,209	89,727	5,638	95,316
			(54)			(48)
資金調達費用	4,484	751	5,180	3,883	881	4,715
資金運用収支	89,763	3,265	93,028	85,844	4,757	90,601
信託報酬	37	—	37	25	—	25
役務取引等収益	20,848	162	21,011	21,101	150	21,251
役務取引等費用	7,782	66	7,848	8,024	74	8,099
役務取引等収支	13,066	96	13,162	13,076	75	13,151
特定取引収益	286	△2	283	416	△4	412
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	286	△2	283	416	△4	412
その他業務収益	4,894	1,061	5,956	6,328	1,456	7,784
その他業務費用	81	892	973	2,277	3,937	6,215
その他業務収支	4,813	169	4,983	4,050	△2,480	1,569
業務粗利益	107,967	3,528	111,496	103,413	2,347	105,760
業務粗利益率	1.42%	1.58%	1.44%	1.32%	0.73%	1.31%

(注) () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		平成 24 年度			平成 25 年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定		(69,126)			(89,057)		
	平均残高	7,560,060	222,449	7,713,383	7,806,576	320,074	8,037,592
		(54)			(48)		
	利息	94,247	4,016	98,209	89,727	5,638	95,316
	利回り	1.24%	1.80%	1.27%	1.14%	1.76%	1.18%
資金調達勘定		(69,126)			(89,057)		
	平均残高	7,327,788	223,650	7,482,312	7,577,106	315,762	7,803,811
		(54)			(48)		
	利息	4,484	751	5,180	3,883	881	4,715
	利回り	0.06%	0.33%	0.06%	0.05%	0.27%	0.06%

(注) () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

総資金利鞘

(単位：%)

		平成 24 年度			平成 25 年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り		1.24	1.80	1.27	1.14	1.76	1.18
資金調達原価		0.98	0.85	0.98	0.96	0.66	0.96
総資金利鞘		0.26	0.95	0.29	0.18	1.10	0.22

受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

		平成 24 年度			平成 25 年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
受取利息	残高による増減	2,866	763	3,768	2,833	1,719	3,844
	利率による増減	△7,053	△354	△7,499	△7,353	△97	△6,737
	純増減	△4,186	409	△3,731	△4,520	1,621	△2,892
支払利息	残高による増減	131	137	193	127	257	194
	利率による増減	△1,050	△230	△1,158	△728	△127	△659
	純増減	△918	△93	△965	△601	130	△465

利益率

(単位：%)

	平成 24 年度	平成 25 年度
総資産経常利益率	0.39	0.43
資本経常利益率	6.80	7.15
総資産当期純利益率	0.25	0.26
資本当期純利益率	4.37	4.40

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

単体情報

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成 24 年度			平成 25 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	20,848	162	21,011	21,101	150	21,251
うち預金・貸出業務	6,018	—	6,018	5,855	—	5,855
うち為替業務	6,218	148	6,367	6,161	133	6,294
うち証券関連業務	3,185	—	3,185	4,087	—	4,087
うち代理業務	3,025	—	3,025	2,472	—	2,472
うち保護預り・貸金庫業務	273	—	273	271	—	271
うち保証業務	92	11	104	115	16	132
役務取引等費用	7,782	66	7,848	8,024	74	8,099
うち為替業務	1,216	24	1,240	1,217	25	1,242

特定取引の状況

(単位：百万円)

	平成 24 年度			平成 25 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
特定取引収益	286	△2	283	416	△4	412
うち商品有価証券収益	154	△2	151	203	△4	198
うち特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	132	△0	131	213	—	213
うちその他の特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成 24 年度		平成 25 年度	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
国内業務部門	4,813		4,050	
国債等債券売却損益	4,354		3,255	
その他	459		795	
国際業務部門	169		△2,480	
外国為替売買益	710		836	
国債等債券売却損益	△170		△3,870	
その他	△369		552	
合 計	4,983		1,569	

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
給料・手当	29,299	29,352
退職給付費用	3,524	3,024
福利厚生費	410	396
減価償却費	5,180	5,807
土地建物機械賃借料	2,753	2,629
営繕費	366	316
消耗品費	744	1,001
給水光熱費	619	655
旅費	217	251
通信費	1,303	1,326
広告宣伝費	742	927
租税公課	2,938	3,099
その他	22,325	23,119
合 計	70,425	71,909

(2) 預金に関する指標

預金科目別残高

(単位：百万円)

平成 24 年度				平成 25 年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
① 期末残高							
預 金							
流動性預金	4,429,320	—	4,429,320	4,565,839	—	4,565,839	
定期性預金	2,820,605	—	2,820,605	2,790,051	—	2,790,051	
その他	44,906	60,558	105,465	76,707	58,328	135,035	
合 計	7,294,832	60,558	7,355,391	7,432,598	58,328	7,490,926	
譲渡性預金	16,559	—	16,559	13,430	—	13,430	
総合計	7,311,392	60,558	7,371,951	7,446,028	58,328	7,504,356	
② 平均残高							
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
預 金							
流動性預金	4,282,196	—	4,282,196	4,495,304	—	4,495,304	
定期性預金	2,874,078	—	2,874,078	2,851,004	—	2,851,004	
その他	38,916	66,331	105,248	39,667	64,140	103,808	
合 計	7,195,191	66,331	7,261,522	7,385,977	64,140	7,450,117	
譲渡性預金	16,244	—	16,244	10,507	—	10,507	
総合計	7,211,436	66,331	7,277,767	7,396,484	64,140	7,460,625	

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

平成 24 年度								平成 25 年度							
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計	
定期預金	697,721	521,704	887,483	325,571	280,774	107,350	2,820,605	704,696	529,742	860,897	321,753	269,948	103,013	2,790,051	
うち固定金利 定期預金	697,449	521,690	887,417	325,397	280,611	107,350	2,819,916	704,472	529,721	860,761	321,558	269,914	103,013	2,789,441	
うち変動金利 定期預金	16	14	66	174	162	—	434	7	21	135	195	34	—	392	
その他	254	—	—	—	—	—	254	216	—	—	—	—	—	216	

単体情報

従業員 1 人当たり預金残高

(単位：百万円)

	平成 24 年度			平成 25 年度		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
預 金	2,141	—	2,141	2,197	—	2,197

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たり預金残高

(単位：百万円)

	平成 24 年度			平成 25 年度		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
預 金	49,146	—	49,146	49,370	—	49,370

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預金者別残高

(単位：百万円)

平成 24 年度			平成 25 年度		
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	
国内店	個人預金	5,518,591	75.03	5,647,846	75.40
	法人預金	1,364,375	18.55	1,413,757	18.87
	その他	472,423	6.42	429,322	5.73
	小 計	7,355,391	100.00	7,490,926	100.00
海外店	—	—	—	—	
合 計	7,355,391	—	7,490,926	—	

(3) 貸出金等に関する指標

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

①期末残高							
	平成 24 年度			平成 25 年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
手形貸付	333,344	—	333,344	306,896	154	307,050	
証書貸付	4,187,478	28,791	4,216,270	4,464,189	44,428	4,508,618	
当座貸越	564,369	—	564,369	561,035	—	561,035	
割引手形	25,989	—	25,989	22,637	—	22,637	
合 計	5,111,181	28,791	5,139,973	5,354,759	44,582	5,399,342	

②平均残高							
	平成 24 年度			平成 25 年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
手形貸付	343,292	562	343,854	327,685	56	327,741	
証書貸付	4,064,926	17,424	4,082,350	4,298,570	36,347	4,334,918	
当座貸越	595,972	—	595,972	591,443	—	591,443	
割引手形	22,174	—	22,174	20,838	—	20,838	
合 計	5,026,364	17,987	5,044,352	5,238,538	36,403	5,274,942	

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成 24 年度							平成 25 年度						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	1,579,062	1,039,118	752,105	423,412	1,277,547	68,724	5,139,973	1,601,309	1,040,948	795,577	450,552	1,443,880	67,074	5,399,342
うち変動金利	/	423,027	265,186	162,069	578,460	28,953	/	/	446,659	285,456	196,953	646,056	29,414	/
うち固定金利	/	616,091	486,919	261,343	699,086	39,770	/	/	594,288	510,120	253,598	797,823	37,660	/

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
有価証券	9,384	9,087
債権	23,957	23,995
商品	—	—
不動産	554,256	583,038
その他	121	260
計	587,718	616,380
保証	2,261,426	2,501,396
信用	2,290,828	2,281,565
合 計	5,139,973	5,399,342

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
有価証券	728	709
債権	201	307
商品	—	—
不動産	3,455	3,477
その他	—	—
計	4,384	4,493
保証	5,223	2,867
信用	6,124	7,162
合 計	15,731	14,522

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	平成 24 年度		平成 25 年度	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設備資金	2,172,200	42.26	2,334,590	43.24
運転資金	2,967,772	57.74	3,064,751	56.76
合 計	5,139,973	100.00	5,399,342	100.00

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業 種	平成 24 年度		平成 25 年度	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
国内 (除くオフショア)	5,139,973	100.00	5,399,342	100.00
製造業	766,978	14.92	745,102	13.80
農業・林業	14,526	0.28	15,422	0.29
漁業	3,377	0.07	3,259	0.06
鉱業・採石業・砂利採取業	18,946	0.37	17,600	0.32
建設業	150,298	2.92	159,251	2.95
電気・ガス・熱供給・水道業	45,507	0.89	50,359	0.93
情報通信業	42,830	0.83	36,265	0.67
運輸業・郵便業	141,842	2.76	175,886	3.26
卸売業・小売業	601,153	11.70	590,743	10.94
金融業・保険業	196,943	3.83	207,713	3.85
不動産業・物品賃貸業	802,111	15.61	887,118	16.43
医療・福祉等サービス業	377,917	7.35	390,223	7.23
地方公共団体	762,903	14.84	789,745	14.63
その他	1,214,635	23.63	1,330,650	24.64
オフショア	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	5,139,973	/	5,399,342	/

単体情報

中小企業等貸出金残高

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
総貸出金残高	5,139,973	5,399,342
中小企業等貸出金残高	3,050,660	3,299,995
貸出金割合	59.35%	61.11%

- (注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金 3 億円（ただし、卸売業は 1 億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は 5 千万円）以下の会社又は常用する従業員が 300 人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は 100 人、小売業、飲食業は 50 人）以下の企業等であります。

特定海外債権残高

平成24年度、平成25年度とも該当ありません。

預貸率

(単位：%)

	平成 24 年度			平成 25 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	69.90 (69.69)	47.54 (27.11)	69.72 (69.31)	71.91 (70.82)	76.43 (56.75)	71.94 (70.70)

- (注) 1. () 内は期中平均です。
2. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

従業員1人当たり貸出金残高

(単位：百万円)

	平成 24 年度			平成 25 年度		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
貸出金残高	1,492	—	1,492	1,581	—	1,581

(注) 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たり貸出金残高

(単位：百万円)

	平成 24 年度			平成 25 年度		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
貸出金残高	34,266	—	34,266	35,521	—	35,521

(注) 店舗数には出張所は含んでおりません。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
消費者ローン	483,406	558,354
住宅ローン	1,110,060	1,217,190
合計	1,593,466	1,775,545

(4) 有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

種類	平成 24 年度	平成 25 年度
商品国債	1,309	1,489
商品地方債	1,215	1,185
商品政府保証債	52	52
その他の商品有価証券	—	—
合 計	2,577	2,726

商品有価証券売買高

(単位：百万円)

種類	平成 24 年度	平成 25 年度
商品国債	326,536	405,409
商品地方債	320	247
商品政府保証債	—	—
合 計	326,857	405,656

有価証券の種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	平成 24 年度							合計	平成 25 年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	101,410	261,600	355,951	351,160	332,155	—	—	1,402,278	141,435	263,780	394,111	439,507	129,204	—	—	1,368,039
地方債	37,331	149,524	61,811	—	52,711	—	—	301,379	60,819	88,393	123,244	16,510	34,586	—	—	323,554
社債	71,895	64,896	47,652	80,600	107,726	35,674	—	408,445	33,760	50,723	60,227	137,094	97,213	29,651	—	408,670
株式	/	/	/	/	/	/	203,759	203,759	/	/	/	/	/	/	220,402	220,402
その他の証券	21,820	29,356	70,799	39,231	1,391	77,298	88,344	328,241	15,477	60,877	126,062	34,550	3,832	71,564	119,484	431,850
うち外国債券	21,543	27,917	64,908	39,231	—	75,976	6,310	235,889	13,881	60,614	118,587	34,346	0	71,564	4,064	303,059
うち外国株式	/	/	/	/	/	/	0	0	/	/	/	/	/	/	0	0

有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

①期末残高

種類	平成 24 年度			平成 25 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国債	1,402,278	—	1,402,278	1,368,039	—	1,368,039
地方債	301,379	—	301,379	323,554	—	323,554
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	408,445	—	408,445	408,670	—	408,670
株式	203,759	—	203,759	220,402	—	220,402
その他の証券	92,352	235,889	328,241	128,791	303,059	431,850
うち外国債券	—	235,889	235,889	/	303,059	303,059
うち外国株式	—	0	0	/	0	0
合 計	2,408,214	235,889	2,644,104	2,449,458	303,059	2,752,517

②平均残高

種類	平成 24 年度			平成 25 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国債	1,370,992	—	1,370,992	1,360,746	—	1,360,746
地方債	302,622	—	302,622	304,077	—	304,077
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	377,416	—	377,416	415,804	—	415,804
株式	141,045	—	141,045	138,815	—	138,815
その他の証券	56,031	189,504	245,535	81,482	266,838	348,320
うち外国債券	—	189,504	189,504	/	266,838	266,838
うち外国株式	—	0	0	/	0	0
合 計	2,248,108	189,504	2,437,613	2,300,926	266,838	2,567,764

単体情報

預証率

(単位：％)

	平成 24 年度			平成 25 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預証率	32.93 (31.17)	389.52 (285.69)	35.86 (33.49)	32.89 (31.10)	519.57 (416.02)	36.67 (34.41)

- (注) 1. () 内は期中平均です。
2. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(5) 国際業務他

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成 24 年度	平成 25 年度
仕向為替	売渡為替	1,617	1,849
	買入為替	40	38
被仕向為替	支払為替	2,032	2,247
	取立為替	50	51
合 計		3,741	4,186

内国為替取扱高

(単位：百万円)

平成 24 年度				平成 25 年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	28,777 千口	24,777,387	28,570 千口	25,835,427
	各地より受けた分	31,807	25,478,544	31,949	26,421,629
代金取立	各地へ向けた分	505	730,315	465	675,108
	各地より受けた分	568	823,421	524	762,294

(6) 信託業務

信託財産残高表

(単位：百万円)

資産		負債	
平成 24 年度		平成 25 年度	
信託受益権	151	金銭信託	38
有形固定資産	3,068	包括信託	3,454
無形固定資産	142		
その他債権	6		
銀行勘定貸	26		
現金預け金	98		
合 計	3,492	合 計	3,492
			3,513

- (注) 1. 共同信託他社管理財産については、前事業年度及び当事業年度とも取扱残高はありません。
2. 元本補てん契約のある信託については、前事業年度及び当事業年度とも取扱残高はありません。

信託業務における主要経営指標の推移

(単位：百万円)

項目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
信託報酬	23	31	30	37	25
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—
信託財産額	2,642	2,968	2,685	3,492	3,513

金銭信託の受入状況

(単位：百万円)

	平成 24 年度			平成 25 年度		
	元本	その他	合計	元本	その他	合計
金銭信託	38	—	38	35	—	35

金銭信託の期間別元本残高

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	38	35
その他のもの	—	—
合 計	38	35

金銭信託等の運用状況

【運用状況】

(単位：百万円)

	平成 24 年度			平成 25 年度		
	貸出金	有価証券	合計	貸出金	有価証券	合計
金銭信託	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

【有価証券残高】

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
国債	—	—
地方債	—	—
社債	—	—
株式	—	—
その他の証券	—	—
合 計	—	—

※当行では、信託本体業務において年金信託・財産形成給付信託・貸付信託は取扱っておりません。

※当行では、元本補てん契約のある信託は該当ございません。

※当行では、信託勘定において、以下の項目に該当するものはございません。

《融資関連項目》

貸出金残高・破綻先債権額・延滞債権額・3ヵ月以上延滞債権額・貸出条件緩和債権額・貸出金の契約期間別残高・中小企業向貸出・貸出金業種別内訳・貸出金使途別内訳・貸出金担保別内訳・貸出金科目別残高

2. 直近 2 事業年度の財産の状況

監査証明

会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定、及び金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、表示方法の変更に記載のとおり、前事業年度の貸借対照表について組替表示を行っておりますが、変更後の当該財務諸表については新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

1 財務諸表

貸借対照表

【資産の部】

(単位：百万円)

科目	平成 24 年度 金 額	平成 25 年度 金 額
現金預け金	318,319	224,629
現金	57,669	85,460
預け金	260,649	139,168
コールローン	1,829	7,181
買入金銭債権	27,336	14,660
特定取引資産	2,719	3,387
商品有価証券	2,320	2,914
商品有価証券派生商品	—	0
特定金融派生商品	399	472
有価証券※1,7	2,644,104	2,752,517
国債	1,402,278	1,368,039
地方債	301,379	323,554
社債※12	408,445	408,670
株式	203,759	220,402
その他の証券	328,241	431,850
貸出金※2,3,4,5,8	5,139,973	5,399,342
割引手形※6	25,989	22,637
手形貸付	333,344	307,050
証書貸付	4,216,270	4,508,618
当座貸越	564,369	561,035
外国為替	1,844	2,251
外国他店預け	1,320	1,704
買入外国為替※6	22	223
取立外国為替	501	323
その他資産	34,294	27,212
未決済為替貸	158	61
前払費用	1,183	842
未収収益	8,790	8,177
先物取引差入証拠金	160	160
金融派生商品	2,283	2,036
金融商品等差入担保金	4,312	1,458
その他の資産※7	17,405	14,476
有形固定資産※9	86,224	88,578
建物	29,110	30,646
土地	50,358	50,316
リース資産	2,845	2,994
建設仮勘定	711	1,193
その他の有形固定資産	3,199	3,427
無形固定資産	9,027	10,833
ソフトウェア	4,456	5,953
リース資産	555	331
その他の無形固定資産	4,014	4,548
前払年金費用	4,563	4,756
支払承諾見返	15,731	14,522
貸倒引当金	△45,118	△41,362
投資損失引当金	△35	△35
資産の部合計	8,240,814	8,508,476

【負債及び純資産の部】

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
科目	金 額	金 額
預金 ^{※7}	7,355,391	7,490,926
当座預金	157,636	146,143
普通預金	4,200,174	4,350,601
貯蓄預金	47,016	46,088
通知預金	24,492	23,006
定期預金	2,820,605	2,790,051
その他の預金	105,465	135,035
譲渡性預金	16,559	13,430
コールマネー	38,466	71,839
債券貸借取引受入担保金 ^{※7}	91,283	105,996
特定取引負債	160	141
特定金融派生商品	160	141
借入金	115,340	211,396
借入金 ^{※7,10}	115,340	211,396
外国為替	265	353
売渡外国為替	226	306
未払外国為替	39	47
社債 ^{※11}	15,000	15,000
信託勘定借	26	19
その他負債	61,712	39,433
未決済為替借	115	203
未払法人税等	7,320	6,756
未払費用	8,095	7,085
前受収益	1,883	2,513
従業員預り金	1,531	1,540
先物取引差金勘定	—	0
金融派生商品	8,704	6,699
リース債務	3,406	3,335
その他の負債	30,655	11,299
役員賞与引当金	49	48
退職給付引当金	4,766	4,325
睡眠預金払戻損失引当金	1,849	1,993
ポイント引当金	95	99
偶発損失引当金	1,519	1,505
繰延税金負債	16,614	18,893
再評価に係る繰延税金負債	10,976	10,908
支払承諾	15,731	14,522
負債の部合計	7,745,810	8,000,835
(純資産の部)		
資本金	85,113	85,113
資本剰余金	58,574	58,574
資本準備金	58,574	58,574
利益剰余金	280,396	290,841
利益準備金	55,317	55,317
その他利益剰余金	225,079	235,524
固定資産圧縮積立金	364	408
別途積立金	202,432	207,432
繰越利益剰余金	22,282	27,684
自己株式	△24,066	△21,699
株主資本合計	400,017	412,829
その他有価証券評価差額金	86,988	86,365
繰延ヘッジ損益	△2,651	△2,072
土地再評価差額金	10,529	10,404
評価・換算差額等合計	94,866	94,697
新株予約権	120	113
純資産の部合計	495,004	507,640
負債及び純資産の部合計	8,240,814	8,508,476

単体情報

損益計算書

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
科目	金 額	金 額
経常収益	131,163	138,551
資金運用収益	98,209	95,316
貸出金利息	72,781	69,718
有価証券利息配当金	24,391	24,827
コールローン利息	130	40
預け金利息	484	346
その他の受入利息	421	383
信託報酬	37	25
役務取引等収益	21,011	21,251
受入為替手数料	6,367	6,294
その他の役務収益	14,644	14,956
特定取引収益	283	412
商品有価証券収益	151	198
特定金融派生商品収益	131	213
その他業務収益	5,956	7,784
外国為替売買益	710	836
国債等債券売却益	4,672	5,600
国債等債券償還益	265	1,053
金融派生商品収益	263	294
その他の業務収益	45	0
その他経常収益	5,664	13,760
償却債権取立益	2,102	2,277
株式等売却益	1,178	8,946
その他の経常収益	2,383	2,536
経常費用	99,437	102,713
資金調達費用	5,180	4,715
預金利息	3,350	2,582
譲渡性預金利息	7	4
コールマネー利息	91	147
債券貸借取引支払利息	207	278
借用金利息	209	265
社債利息	253	254
金利スワップ支払利息	1,016	1,111
その他の支払利息	43	71
役務取引等費用	7,848	8,099
支払為替手数料	1,240	1,242
その他の役務費用	6,608	6,856
その他業務費用	973	6,215
国債等債券売却損	489	6,215
国債等債券償却	483	—
営業経費	70,425	71,909
その他経常費用	15,008	11,774
貸倒引当金繰入額	6,857	4,771
偶発損失引当金繰入額	—	156
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	409	391
ポイント引当金繰入額	75	98
貸出金償却	3,810	3,053
株式等売却損	1,705	1,458
株式等償却	939	5
その他の経常費用	1,208	1,838
経常利益	31,726	35,837
特別利益	16	6
固定資産処分益	16	6
特別損失	850	691
固定資産処分損	622	522
減損損失	228	169
税引前当期純利益	30,891	35,153
法人税、住民税及び事業税	9,468	11,090
法人税等調整額	1,044	1,990
法人税等合計	10,513	13,081
当期純利益	20,378	22,071

株主資本等変動計算書
平成 24 年度

(単位：百万円)

	株主資本										自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金							
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				利益剰余金 合計			
					固定資産 圧縮積立金	固定資産圧縮 特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	85,113	58,574	58,574	55,317	252	50	198,432	17,598	271,650	△25,881	389,455	
当期変動額												
剰余金の配当								△6,069	△6,069		△6,069	
当期純利益								20,378	20,378		20,378	
固定資産圧縮積立金の積立					116			△116	—			
固定資産圧縮積立金の取崩					△3			3	—			
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						—		—	—			
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						△50		50	—			
別途積立金の積立							4,000	△4,000	—			
自己株式の取得										△3,854	△3,854	
自己株式の処分								△5	△5	19	13	
自己株式の消却								△5,649	△5,649	5,649	—	
土地再評価差額金の取崩								93	93		93	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	—	—	—	—	112	△50	4,000	4,684	8,746	1,814	10,561	
当期末残高	85,113	58,574	58,574	55,317	364	—	202,432	22,282	280,396	△24,066	400,017	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	40,141	△2,705	10,623	48,058	81	437,596
当期変動額						
剰余金の配当						△6,069
当期純利益						20,378
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						
別途積立金の積立						
自己株式の取得						△3,854
自己株式の処分						13
自己株式の消却						
土地再評価差額金の取崩						93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46,847	53	△93	46,807	39	46,846
当期変動額合計	46,847	53	△93	46,807	39	57,408
当期末残高	86,988	△2,651	10,529	94,866	120	495,004

平成 25 年度

(単位：百万円)

	株主資本										自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金							
					固定資産 圧縮積立金	固定資産圧縮 特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	85,113	58,574	58,574	55,317	364	—	202,432	22,282	280,396	△24,066	400,017	
当期変動額												
剰余金の配当								△6,735	△6,735		△6,735	
当期純利益								22,071	22,071		22,071	
固定資産圧縮積立金の積立					46			△46	—			
固定資産圧縮積立金の取崩					△3			3	—			
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						—		—	—			
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						—		—	—			
別途積立金の積立							5,000	△5,000	—			
自己株式の取得										△2,710	△2,710	
自己株式の処分								△27	△27	88	60	
自己株式の消却								△4,989	△4,989	4,989	—	
土地再評価差額金の取崩								124	124		124	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	—	—	—	—	43	—	5,000	5,401	10,444	2,367	12,812	
当期末残高	85,113	58,574	58,574	55,317	408	—	207,432	27,684	290,841	△21,699	412,829	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	86,988	△2,651	10,529	94,866	120	495,004
当期変動額						
剰余金の配当						△6,735
当期純利益						22,071
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						
別途積立金の積立						
自己株式の取得						△2,710
自己株式の処分						60
自己株式の消却						
土地再評価差額金の取崩						124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△622	579	△124	△168	△6	△175
当期変動額合計	△622	579	△124	△168	△6	12,636
当期末残高	86,365	△2,072	10,404	94,697	113	507,640

重要な会計方針

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとし、みなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については、原則として、国内株式及び国内投資信託については決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる

額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,137百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む）への賞与の支払に備えるため、役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

追加情報

(退職給付制度の一部移行)

当行は、平成26年5月1日に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日改正）を適用しております。

なお、これによる当事業年度の財務諸表への影響は軽微であります。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

8 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジとして繰延ヘッジあるいは、金利スワップの特例処理を行っております。

10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

表示方法の変更

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第63号平成25年9月27日)により改正された「銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「その他の資産」に表示していた4,563百万円は、「前払年金費用」4,563百万円として組み替えております。

- なお、以下の事項について、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

貸借対照表関係

- ※1 関係会社の株式又は出資金の総額
株式 6,267百万円
出資金 423百万円
- ※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,667百万円
延滞債権額 100,066百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 944百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 23,763百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 126,443百万円
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
22,859百万円
- ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 440,698百万円
計 440,698百万円
担保資産に対応する債務
預金 26,047百万円
債券貸借取引受入担保金 105,996百万円
借入金 196,996百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 48,096百万円

また、その他の資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

- 保証金・敷金 2,711百万円
- ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,538,309百万円
うち原契約期間が1年以内のもの
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) 886,190百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 6,463百万円
(当事業年度の圧縮記帳額) (46百万円)
- ※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 5,400百万円
- ※11 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
劣後特約付社債 10,000百万円
- ※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額 17,704百万円

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式			
	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—
(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額 (単位: 百万円)			
	当事業年度 (平成26年3月31日)		
子会社株式	6,267		
関連会社株式	—		
合 計	6,267		

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

税効果会計関係

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	17,564百万円
退職給付引当金	8,111百万円
有価証券	1,624百万円
減価償却費	1,497百万円
賞与引当金	867百万円
睡眠預金払戻損失引当金	703百万円
その他	5,789百万円
繰延税金資産小計	36,158百万円
評価性引当額	△3,116百万円
繰延税金資産合計	33,041百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△45,512百万円
退職給付信託設定額	△5,186百万円
その他	△1,235百万円
繰延税金負債合計	△51,934百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△18,893百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.66%
(調整)	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.75%
評価性引当金額の減少	△1.29%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.27%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.28%
その他	1.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.21%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.66%から35.28%となります。この税率変更により、繰延税金資産は617百万円減少し、「繰延ヘッジ損益」は0百万円、「法人税等調整額」は616百万円それぞれ増加しております。

重要な後発事象

1 2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行

平成26年4月8日開催の取締役会において2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成26年4月24日に払込が完了しております。その概要は次のとおりであります。

- (1) 社債の名称
株式会社常陽銀行2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
- (2) 発行価額（払込金額）
本社債の額面金額の100.0%（各本社債の額面金額100,000米ドル）
- (3) 発行価格（募集価格）
本社債の額面金額の102.5%
- (4) 発行価額の総額（払込金額の総額）
3億米ドル
- (5) 社債の利率
本社債には利息は付さない。
- (6) 担保・保証の有無
本社債は、担保又は保証を付さない。
- (7) 社債の払込期日及び発行日
平成26年4月24日
- (8) 償還期限等
平成31年4月24日（償還期限）に本社債の額面金額の100%で償還する。その他、発行要領に一定の場合に繰上償還及び買入消却の定めがある。
- (9) 新株予約権に関する事項
 - ① 新株予約権の総数
3,000個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を100,000米ドルで除した個数の合計数
 - ② 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数
本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当行普通株式（単元株式数1,000株）とし、その行使により当行が当行普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記⑥記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
 - ③ 新株予約権の割当日
平成26年4月24日
 - ④ 新株予約権の行使期間
平成26年5月9日から平成31年4月10日まで（行使請求受付場所現地時間）
 - ⑤ 新株予約権の行使に際して払い込むべき額
各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
 - ⑥ 転換価額
6.05米ドル（当初）
 - ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑧ 当行が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付発行要領に一定の定めがある。
 - ⑨ 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする理由
本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、かつ本新株予約権の行使に際して当該本新株予約権に係る本社債が出資され、本社債と本新株予約権が相互に密接に関係することを考慮し、また、本新株予約権の価値と本社債の利率、払込金額等のその他の発行条件により当行が得られる経済的価値とを勘案して、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする。
- (10) 調達資金の使途
本新株予約権付社債発行による発行手取金約3億米ドルは、平成26年度の外貨建貸出金に充当する予定である。
- (11) 上場金融商品取引所
シンガポール証券取引所

2 自己株式の取得

当行は、資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元の実現を図るため、平成26年4月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議いたしました。

- | | |
|----------------|-----------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 20,000,000株（上限） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 120億円（上限） |
| (4) 取得期間 | 平成26年4月9日から
平成26年9月22日まで |
| (5) 取得の方法 | 市場買付 |

3 自己株式の消却

当行は、平成26年4月8日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-----------------|--------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 20,000,000株 |
| (3) 消却後の発行済株式総数 | 769,231,875株 |
| (4) 消却予定日 | 平成26年7月18日 |

2 不良債権の状況

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
破綻先債権	1,502	1,667
延滞債権	115,650	100,066
3ヵ月以上延滞債権	854	944
貸出条件緩和債権	37,139	23,763
合 計 (A)	155,146	126,443
貸出金残高	5,139,973	5,399,342
貸出金残高に占める比率 (A) / (B)	3.01%	2.34%

金融再生法に基づく資産査定結果

(単位：百万円)

債権の区分	平成 24 年度	平成 25 年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,963	8,452
危険債権	109,407	93,433
要管理債権	37,993	24,708
小計 (A)	155,365	126,594
正常債権 (B)	5,021,524	5,308,951
合計 (C) = (A) + (B)	5,176,889	5,435,545
貸出金等残高に占める比率 (A) / (C)	3.00%	2.32%

3 単体自己資本比率

単体自己資本比率 (国内基準)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る計算は、粗利益配分手法を採用しております。

(単位：百万円、%)

	平成 26 年 3 月 31 日
1. 自己資本比率 (2/3)	12.19
2. 単体における自己資本の額	421,281
3. リスク・アセットの額	3,453,561
4. 単体総所要自己資本額	138,142

4 有価証券関係

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
	当期の損益に含まれた評価差額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△4	△10

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		平成 24 年度			平成 25 年度		
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債 券	19,808	20,075	267	20,994	21,223	228
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	19,808	20,075	267	20,994	21,223	228
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	19,808	20,075	267	20,994	21,223	228
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債 券	1,380	1,366	△13	1,210	1,208	△1
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,380	1,366	△13	1,210	1,208	△1
	その他	774	774	△0	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	774	774	△0	—	—	—
	小 計	2,154	2,141	△13	1,210	1,208	△1
合 計		21,963	22,216	253	22,204	22,431	226

その他有価証券

(単位：百万円)

		平成 24 年度			平成 25 年度		
	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	176,916	108,517	68,399	194,947	110,950	83,996
	債 券	1,987,026	1,942,887	44,138	2,004,673	1,969,315	35,357
	国 債	1,300,188	1,271,840	28,347	1,358,037	1,334,741	23,295
	地方債	301,379	295,647	5,731	277,457	273,611	3,845
	社 債	385,458	375,398	10,059	369,178	360,962	8,215
	その他	246,783	222,184	24,599	266,458	250,521	15,936
	外国債券	178,010	171,716	6,294	163,895	160,913	2,982
	その他	68,773	50,467	18,305	102,562	89,608	12,954
	小 計	2,410,726	2,273,589	137,137	2,466,078	2,330,787	135,290
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	15,527	17,887	△2,360	13,968	15,757	△1,789
	債 券	103,888	104,159	△271	73,386	73,449	△62
	国 債	102,090	102,359	△269	10,002	10,002	△0
	地方債	—	—	—	46,096	46,124	△27
	社 債	1,798	1,800	△1	17,287	17,322	△34
	その他	89,009	91,708	△2,698	170,492	172,576	△2,084
	外国債券	57,878	58,479	△600	139,163	140,591	△1,428
	その他	31,131	33,229	△2,098	31,329	31,985	△655
	小 計	208,425	213,756	△5,330	257,847	261,784	△3,936
合 計		2,619,152	2,487,345	131,806	2,723,925	2,592,571	131,354

※その他には投資事業組合出資金を含みます。

当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成 24 年度			平成 25 年度		
	売却額	売却益	売却損	売却額	売却益	売却損
株 式	18,958	1,178	1,705	46,144	7,351	1,458
債 券	242,413	3,640	81	258,419	1,231	2,277
国 債	222,509	3,296	28	249,416	1,224	1,911
地方債	—	—	—	—	—	—
社 債	19,903	343	52	9,003	7	365
その他	47,338	1,030	408	103,653	5,963	3,937
外国債券	41,133	237	408	88,562	1,662	3,937
その他	6,204	793	—	15,091	4,301	0
合 計	308,710	5,849	2,195	408,217	14,546	7,673

時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
満期保有目的の債券	—	—
信託受益権	—	—
子会社・子法人等株式	6,267	6,267
子会社・子法人等株式	6,267	6,267
その他有価証券	8,420	8,814
非上場株式	5,047	5,219
投資事業組合出資金	3,373	3,594

金銭の信託関係

【運用目的の金銭の信託】	平成24年度、平成25年度とも該当ありません。
【満期保有目的の金銭の信託】	平成24年度、平成25年度とも該当ありません。
【その他の金銭の信託】	平成24年度、平成25年度とも該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されている評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
評価差額	132,598	131,878
その他有価証券	132,598	131,878
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	45,609	45,512
その他有価証券評価差額金	86,988	86,365

単体情報

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

【金利関連取引】

(単位：百万円)

区分	種 類		平成 24 年度				平成 25 年度				
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	
金融商品取引所	金利先物	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	—		
	金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—		
		買 建	—	—	—	—	—	—	—		
店 頭	金利先渡契約	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	145,624	23,616	288	288	153,920	33,626	384	384	
		受取変動・支払固定	145,624	23,616	△49	△49	153,920	33,626	△54	△54	
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	キャップ	売 建	547	340	△0	21	340	110	△0	9	
		買 建	547	340	0	△11	340	110	0	△4	
	スワップション	売 建	44,600	2,100	△81	16	48,783	4,650	△92	22	
		買 建	44,600	2,100	81	81	48,783	4,650	92	92	
	その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	合 計			—	—	238	345	—	—	330	450

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格算定モデル等により算定しております。

【通貨関連取引】

(単位：百万円)

区分	種 類		平成 24 年度				平成 25 年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	
店 頭	通貨スワップ		532,930	237,128	272	272	258,937	169,438	163	163
	為替予約	売 建	3,810	51	△282	△282	2,065	351	△6	△6
		買 建	2,507	—	280	280	1,126	10	7	7
	通貨オプション	売 建	10,326	2,069	△234	16	12,733	3,583	△270	△12
		買 建	10,326	2,069	236	70	12,733	3,583	270	113
	その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計			—	—	272	357	—	—	164

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

【金利関連取引】

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	平成 24 年度			主なヘッジ対象	平成 25 年度		
			契約額等	契約額のうち 1年超のもの	時価		契約額等	契約額のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	貸出金、その他 有価証券(債券)、 預金、譲渡性預 金等の有利息の 金融資産・負債	—	—	—
		受取変動・支払固定	80,000	80,000	△4,220		90,000	90,000	△3,333
	金利先物		—	—	—		—	—	—
	金利オプション		—	—	—		—	—	—
金利スワップの特例処理	その他		—	—	—	借入金	—	—	—
	金利 スワップ	受取固定・支払変動	9,000	9,000	516		9,000	9,000	367
	金利 スワップ	受取変動・支払固定	42,962	37,639	△2,620		37,639	32,317	△2,037
合 計			—	—	△6,324	—	—	—	△5,002

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格算定モデル等により算定しております。

【通貨関連取引】

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	平成 24 年度			主なヘッジ対象	平成 25 年度		
			契約額等	契約額のうち 1年超のもの	時価		契約額等	契約額のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、	31,962	—	△2,416	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	46,084	154	△1,153
	為替予約	有価証券、預金、	—	—	—		—	—	—
	その他	外国為替等	20,143	—	△56		47,704	—	△340
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計			—	—	△2,472	—	—	—	△1,494

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

5 貸倒引当金残高

(単位：百万円)

区 分		平成 24 年度				
		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	20,522	17,845	—	20,522	17,845
	個別貸倒引当金	23,447	27,272	5,709	17,738	27,272
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—

区 分		平成 25 年度				
		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	17,845	15,721	—	17,845	15,721
	個別貸倒引当金	27,272	25,640	8,527	18,745	25,640
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—

6 貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
貸出金償却額	3,810	3,053

銀行法施行規則に基づく開示項目

連結情報

記載ページ

記載ページ

1. 銀行及び子会社等の概況	
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	2
(2) 子会社等に関する事項	3
2. 銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 事業の概況	1
(2) 直近 5 連結会計年度の主要な業務の状況を示す事項	3
3. 銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	4～6
(2) リスク管理債権額	
・破綻先債権額	15
・延滞債権額	15
・3ヵ月以上延滞債権額	15
・貸出条件緩和債権額	15
(3) 自己資本の充実の状況	42～85
(4) セグメント情報等	15～17
(5) 会社法の規定による監査報告	4
(6) 金融商品取引法の規定に基づく監査証明	4
4. 報酬等に関する開示事項	86～87

・定期預金の残存期間別残高	21
③貸出金等に関する指標	
・貸出金科目別残高	22
・貸出金の残存期間別残高	23
・貸出金、支払承諾見返の担保別内訳	23
・貸出金使途別内訳	23
・貸出金業種別内訳	23
・中小企業等貸出金残高	24
・特定海外債権残高	24
・預貸率	24
④有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別平均残高	25
・有価証券の種類別残存期間別残高	25
・有価証券の種類別残高	25
・預証率	26
⑤信託業務に関する指標	
・信託財産残高表	26
・信託業務における主要経営指標の推移	27
・金銭信託の受入状況	27
・金銭信託の期間別元本残高	27
・金銭信託等の運用状況	27

単体情報

1. 概況及び組織	
(1) 経営の組織	本冊44
(2) 上位 10 以上の株主	本冊45
(3) 取締役及び監査役	本冊45
(4) 営業所の名称及び所在地	本冊48～50
2. 主要業務の内容	本冊46
3. 主要な業務に関する事項	
(1) 事業の概況	1
(2) 直近 5 事業年度の主要な業務の状況を示す指標	18
(3) 直近 2 事業年度の業務の状況を示す指標	18～27
①主要な業務指標	
・業務粗利益、業務粗利益率	18
・資金運用収支、役務取引等収支等	18
・資金運用勘定、調達勘定の平均残高等	19
・受取利息と支払利息の増減	19
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	19
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	19
②預金に関する指標	
・預金科目別残高	21

4. 業務運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	本冊35
(2) 法令遵守の体制	本冊34
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	本冊6～9
(4) 当行が契約している指定紛争解決機関	本冊38
5. 財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	28～31
(2) リスク管理債権額	
・破綻先債権額	35
・延滞債権額	35
・3ヵ月以上延滞債権額	35
・貸出条件緩和債権額	35
(3) 自己資本の充実の状況	42～85
(4) 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の取得価額 または契約価額、時価、評価損益	36～39
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	39
(6) 貸出金償却額	39
(7) 会社法の規定による監査報告	28
(8) 金融商品取引法の規定に基づく監査証明	28
6. 報酬等に関する開示事項	86～87

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

資産の査定の公表	35
----------	----

自己資本の充実の状況編

目次

1 自己資本比率の状況	42
2 連結開示事項	43
3 自己資本の構成に関する事項〈連結・単体〉	44
4 定性的な開示事項	
1. 自己資本に関する事項	48
2. 信用リスクに関する事項	49
3. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	55
4. 派生商品等に関する事項	56
5. 証券化エクスポージャーに関する事項	57
6. オペレーショナル・リスクに関する事項	58
7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	59
8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	60
5 定量的な開示事項〈連結〉	
1. 連結の範囲に関する事項	62
2. 自己資本の充実度に関する事項	62
3. 信用リスクに関する事項	63
4. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	70
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	71
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	71
7. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項	73
8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	73
9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	73
6 定量的な開示事項〈単体〉	
1. 自己資本の充実度に関する事項	74
2. 信用リスクに関する事項	75
3. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	82
4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	83
5. 証券化エクスポージャーに関する事項	83
6. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項	85
7. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	85
8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	85

報酬等に関する開示事項

1. 当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項	86
(1) 「対象役職員」の範囲	86
① 「対象役員」の範囲	86
② 「対象従業員等」の範囲	86
(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲	86
(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲	86
(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲	86
(2) 対象役職員の報酬等の決定について	86
(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数	86
2. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項	86
(1) 報酬等に関する方針について	86
3. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項	87
4. 当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項	87
5. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項	87

「銀行の報酬等に関する開示」は、平成24年金融庁告示第21号に基づく開示項目を記載しています。

「自己資本の充実の状況編」は、平成26年金融庁告示第7号に基づく開示事項を記載しています。なお、記載された計数については、原則単位未満を切り捨てて表示しています。

1. 自己資本比率の状況

当行は、平成26年3月末からバーゼルⅢを踏まえた新国内基準で算出しております。
 新国内基準におきましても、平成26年3月末の連結自己資本比率は12.60%、単体自己資本比率は12.19%
 で、国内基準行に関する最低所要自己資本比率である4%を大きく上回っており、十分な安全性を維持して
 おります。

バーゼルⅢ(国内基準) (単位：百万円、%)

	平成26年3月末	
	連結	単体
(1) 自己資本比率 (4) ÷ (5)	12.60	12.19
(2) コア資本に係る基礎項目の額	449,331	434,578
(3) コア資本に係る調整項目の額	9,328	13,296
(4) 自己資本の額 (2) - (3)	440,002	421,281
(5) リスク・アセット	3,491,105	3,453,561

バーゼルⅡ(国内基準) (単位：百万円、%)

	平成25年9月末		平成25年3月末	
	連結	単体	連結	単体
(1) 自己資本比率 (5) ÷ (6)	13.55	13.11	12.81	12.40
(Tier I比率) (2) ÷ (6)	12.93	12.60	12.18	11.88
(2) Tier I	409,978	396,197	396,980	384,954
(3) Tier II	26,795	25,033	31,844	30,077
(4) 控除項目	7,009	8,780	11,581	13,528
(5) 自己資本 (2) + (3) - (4)	429,765	412,451	417,242	401,503
(6) リスク・アセット	3,169,819	3,143,758	3,256,906	3,237,921

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号〔以下、自己資本比率告示〕）」に基づき算出しています。なお、平成26年3月期より、バーゼルⅢ基準による自己資本比率を算出

しております。自己資本比率の算出にあたっては、以下の手法を採用しています。

信用リスクに関する手法：基礎的内部格付手法
 オペレーショナル・リスクに関する手法：
 粗利益配分手法

2. 連結開示事項

(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は9社です。

名 称	主要な業務の内容
常陽コンピューターサービス株式会社	計算受託業務
株式会社常陽リース	リース業務
常陽信用保証株式会社	保証業務
株式会社常陽クレジット	クレジットカード業務
常陽ビジネスサービス株式会社	事務代行受託業務
常陽キャッシュサービス株式会社	事務代行受託業務
株式会社常陽産業研究所	コンサルティング業務
常陽施設管理株式会社	不動産賃貸管理業務
常陽証券株式会社	証券業務

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

3. 自己資本の構成に関する事項〈連結・単体〉

＜平成26年3月末・バーゼルⅢ国内基準(連結)＞

(単位：百万円)

項目	平成26年3月31日	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	419,755	
うち、資本金及び資本剰余金の額	143,687	
うち、利益剰余金の額	300,506	
うち、自己株式の額(△)	21,079	
うち、社外流出予定額(△)	3,358	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	113	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	398	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	398	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,400	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,825	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,837	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	449,331	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	7,055
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	7,055
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	16
適格引当金不足額	9,328	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	227
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	9,328	
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	440,002	
リスク・アセット		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,293,131	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△13,164	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	7,055	
うち、繰延税金資産	16	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△13,517	
うち、上記以外に該当するものの額	△6,720	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	197,973	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	3,491,105	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	12.60	

<平成25年3月末・バーゼルⅡ国内基準(連結)>

(単位：百万円)

	項目	平成25年3月31日
基本的項目 (Tier I)	資本金	85,113
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	58,574
	利益剰余金	286,893
	自己株式(△)	23,299
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	3,378
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	120
	連結子法人等の少数株主持分	2,490
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	9,533
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—
補完的項目 (Tier II)	計 (A)	396,980
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,949
	一般貸倒引当金	494
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—
	負債性資本調達手段等	20,400
	うち永久劣後債務	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	20,400
控除項目	計	31,844
	うち自己資本への算入額 (B)	31,844
自己資本額	控除項目 (C)	11,581
	(A) + (B) - (C) (D)	417,242
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,969,071
	オフ・バランス取引等項目	87,472
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,056,544
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	200,362
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	16,028
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	—
	計(E) + (F) + (H) + (I) (J)	3,256,906
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (J) × 100 (%)		12.81
(参考) Tier I 比率 = (A) / (J) × 100 (%)		12.18

<平成26年3月末・バーゼルⅢ国内基準(単体)>

(単位：百万円)

項目	平成26年3月31日	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	409,473	
うち、資本金及び資本剰余金の額	143,687	
うち、利益剰余金の額	290,841	
うち、自己株式の額 (△)	21,699	
うち、社外流出予定額 (△)	3,356	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	113	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,400	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,591	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	434,578	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	7,011
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	7,011
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	13,296	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	3,078
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	227
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	13,296	
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	421,281	
リスク・アセット		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,261,691	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△10,336	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	7,011	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	3,078	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△13,517	
うち、上記以外に該当するものの額	△6,909	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	191,870	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	3,453,561	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	12.19	

<平成25年3月末・バーゼルⅡ 国内基準(単体)>

(単位：百万円)

	項目	平成25年3月31日
基本的項目 (Tier I)	資本金	85,113
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	58,574
	その他資本剰余金	—
	利益準備金	55,317
	その他利益剰余金	225,079
	その他	—
	自己株式(△)	24,066
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	3,378
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	新株予約権	120
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	11,804
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—
補完的項目 (Tier II)	計 (A)	384,954
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	9,677
	一般貸倒引当金	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—
	負債性資本調達手段等	20,400
	うち永久劣後債務	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	20,400
控除項目	計	30,077
	うち自己資本への算入額 (B)	30,077
自己資本額	控除項目 (C)	13,528
	(A) + (B) - (C) (D)	401,503
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,958,880
	オフ・バランス取引等項目	84,204
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,043,084
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	194,837
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	15,586
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	—
	計 (E) + (F) + (H) + (I) (J)	3,237,921
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (J) × 100 (%)		12.40
(参考) TierI 比率 = (A) / (J) × 100 (%)		11.88

4. 定性的な開示事項

1. 自己資本に関する事項

当行は、業務に必要な自己資本の管理と統合的リスク管理態勢により、十分な自己資本で営業ができるよう対応しています。

(1) 自己資本調達手段の概要

自己資本比率告示第25条もしくは第37条の算式における「自己資本の額」にその発行額又は一部が含まれる自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

自己資本調達手段（平成26年3月末）

自己資本調達手段の種類		償還期限	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
発行主体（株式会社常陽銀行）			連結	単体
普通株式	—		122,607百万円	121,987百万円
新株予約権	—		113百万円	113百万円
劣後特約付金銭消費貸借契約に基づく借入金	償還期限は平成31年9月30日。ただし、平成26年9月30日以降に到来する3月31日若しくは9月30日に、当行の選択により期限前一括弁済することができる。		5,400百万円	5,400百万円
期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ^(※)	償還期限は平成34年1月30日。ただし、平成29年1月31日に、当行の選択により期限前一括弁済することができる。		10,000百万円	10,000百万円
発行主体（常陽コンピューターサービス株式会社、株式会社常陽リース）			連結	単体
少数株主持分（普通株式）	—		2,837百万円	—

^(※) 利率は以下のとおりです。
 ・平成24年1月31日～平成29年1月31日まで：1.22%
 ・平成29年1月31日の翌日以降：5年物円スワップのオフアード・レート+0.71%

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本の充実度に関する評価方法として、自己資本比率規制に対応した「自己資本管理」と、内部管理としての「統合的リスク管理」の二つの切り口から評価を行なう態勢としています。

①自己資本管理

自己資本管理では、業務継続に必要な所要自己資本を管理し、水準の維持・向上に努めることとしています（現状では、国内基準行として必要とされている自己資本比率は4%以上です）。

景気や地価の変動など、将来の環境変化を見据えたシミュレーション等の実施により自己資本の変化を予想し、自己資本の充実度が十分でないと判断した場合には、自己資本の増強、リスク量の削減等を実施する態勢としております。

②統合的リスク管理

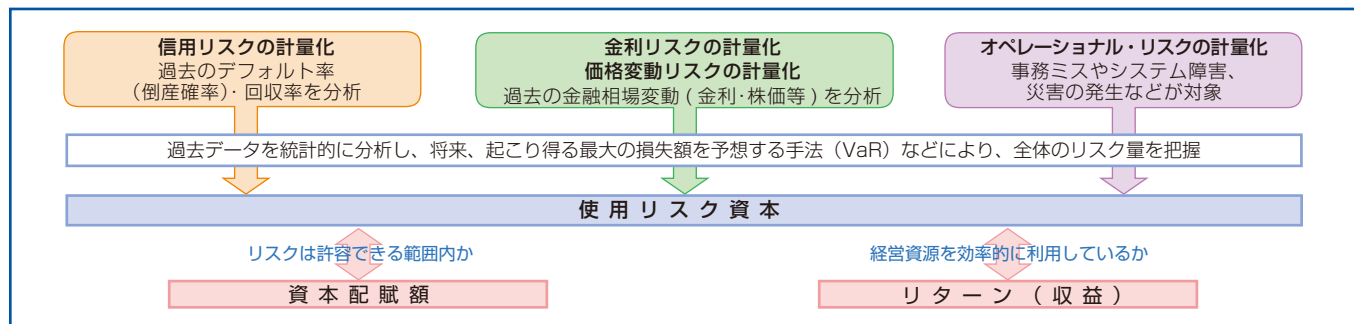
統合的リスク管理では、直面する様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で総体的に把握し、当行の経営

体力（自己資本）と比較・対照することによって、適切な自己資本水準を維持するように努めております。具体的には、あらかじめ自己資本の範囲内でリスクの種類毎（信用リスク、金利リスク、価格変動リスク、オペレーショナル・リスク）に資本を配賦し、月次で計量化した各リスク量（使用リスク資本）が配賦した資本の範囲内に収まっているかどうかをモニタリングしています。

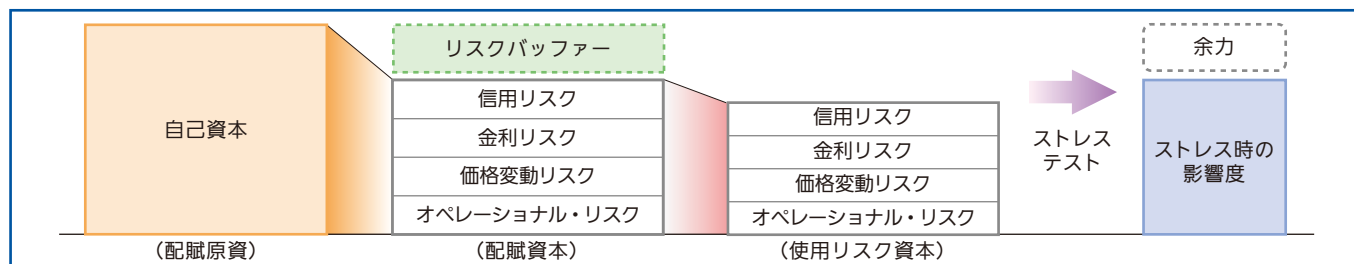
資本配賦にあたっては、統計的手法の想定を超える損失や統計的手法では把握困難なリスク等に備え、リスクバッファを確保しています。これらのリスクも含めた自己資本の十分性については、急激な景気後退などのシナリオを策定し自己資本への影響を把握するストレステストにより確認しています。

また、リスクの種類毎に配賦した資本を営業関連、市場関連、ALMの各セクションに割り当て、配賦資本に対する利益率（RAROC：Risk Adjusted Return on Capital）等を内部管理上の収益指標に活用することにより、健全性の確保を図る一方、リスクに見合った収益の獲得を目指して対応しています。

<統合的リスク管理の概要>



<リスク資本の配賦>



2. 信用リスクに関する事項

当行は、審査部署を営業推進部署から分離し、審査の厳格化を図るとともに、中間管理の徹底等によって新たな不良債権の発生防止に努めつつ、資産自己査定態勢を整備し、問題のある債権については適正な償却・引当を実施しています。また、「取引先格付」に基づき信用リスクを計量化し、定期的なモニタリングを通じて信用リスク管理手法の適切性を検証するとともに、リスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を行うことにより、資産の健全性の維持・向上に取り組んでいます。

(1) リスク管理の方針および手続の概要

①信用リスクとは

信用リスクとは、融資取引先の信用悪化に伴い、貸出金などの元本および利息が約束通り返済されなくなり、銀行が損害を被るリスクであり、銀行業務上の最も重要なリスクの一つと言えます。

当行は、新たな不良債権の発生を防止し、資産の健全性の向上を図るため、信用リスク管理に総力をあげて取り組んでいます。

②リスク管理の方針

当行では、「信用リスク管理指針」を制定し、個別与信管理の厳格な運用とリスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を信用リスク管理の基本方針としています。

(ア) 個別与信管理

審査部署については営業推進部署から分離し、審査の厳格化を図るとともに、融資取引先の中間管理の徹底により債権の劣化防止に努めています。

なお、当行では電子稟議及び格付自己査定システムを導入し、審査業務の効率化とリスク管理の厳格化を図るとともに、貸出先の業況や担保価値の変化などを自己査定結果に都度反映する態勢を整備し、信用リスク管理の高度化を図っています。

また、スコアリング審査を導入し、小口案件に対する審査の均質化・効率化を進めています。

(イ) 取引先格付

融資取引先の財務状況、資金繰り等の財務データに定性的な評価を加味して、取引先を12区分の格付に分

類しています。格付区分は、年1回の定期的な見直しに加え、信用状況の変化に応じて随時見直しを行っています。

「取引先格付」は、自己査定のベースとなっているほか、信用リスク量の把握、貸出金利の設定や決裁権限など、信用リスク管理全般で活用しています。

個人ローン等は、リスクの特性等で区分したプール毎での管理を行っています。

(ウ) 資産自己査定

自己査定とは、金融機関自らの資産について個々に分析・検討し、資産価値の毀損や回収の危険性の程度に従って分類・区分することです。

当行では、まず一次査定として営業拠点が格付区分に基づき債務者区分を判定します。次に、審査所管部がこれをチェックし（二次査定）、さらに監査部が自己査定結果やプロセスの正確性について監査を実施する態勢としています。査定結果に基づき、貸倒のリスクが大きいと考えられる債権については適正な償却・引当を実施しています。また、規程や基準の適切性についても継続的に検証し、適時見直しを行っています。

(エ) 信用リスクの計量化

「信用リスクの計量化」とは、取引先の倒産や経営悪化などにより発生が見込まれる将来の損失額（信用リスク量）を統計的に予測することであり、当行では、「取引先格付」にもとづき、取引先毎に保全状況を勘案して信用リスク量を算出しています。

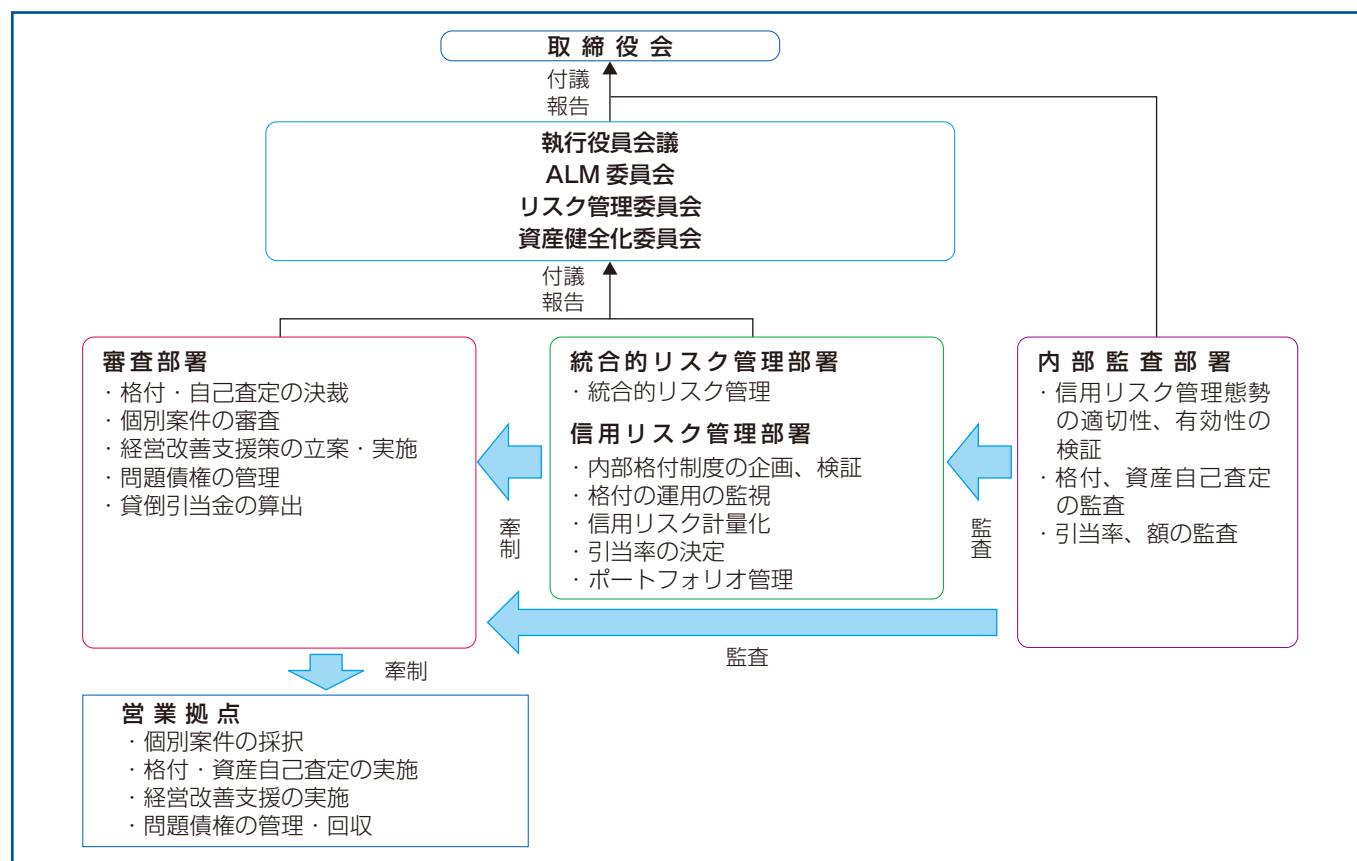
信用リスク量は、過去の倒産実績に基づき平均的に発生するリスク量（予想損失額）と、景気の大幅な変動や与信集中によりさらに超過して発生するリスク量（予想損失変動額）の2つに分けて把握しています。

(オ) 与信ポートフォリオ管理

与信全体を一つのポートフォリオとして捉え、マクロ的な視点で信用リスク管理を行っています。信用リスクの計量化に基づき、格付別・地域別・業種別構成などの分析・評価を行い、特定の業種や企業グループに信用リスクが集中していないか、定期的にモニタリングを実施しています。

モニタリングによって与信集中リスクを厳格に管理し、与信分散を行うことにより信用リスク量を軽減し、適正な信用リスクテイク・収益力強化に努めています。

【信用リスク管理体制】



また、信用リスク管理の実効性を高めるため、毎月、「ALM委員会」や「リスク管理委員会」において分析・評価を実施し、取締役会へ報告を行う態勢としています。

③貸倒引当金の計上基準

厳格な自己査定結果にもとづき、予め定めている償却・引当基準に則り、貸倒引当金を計上しています。

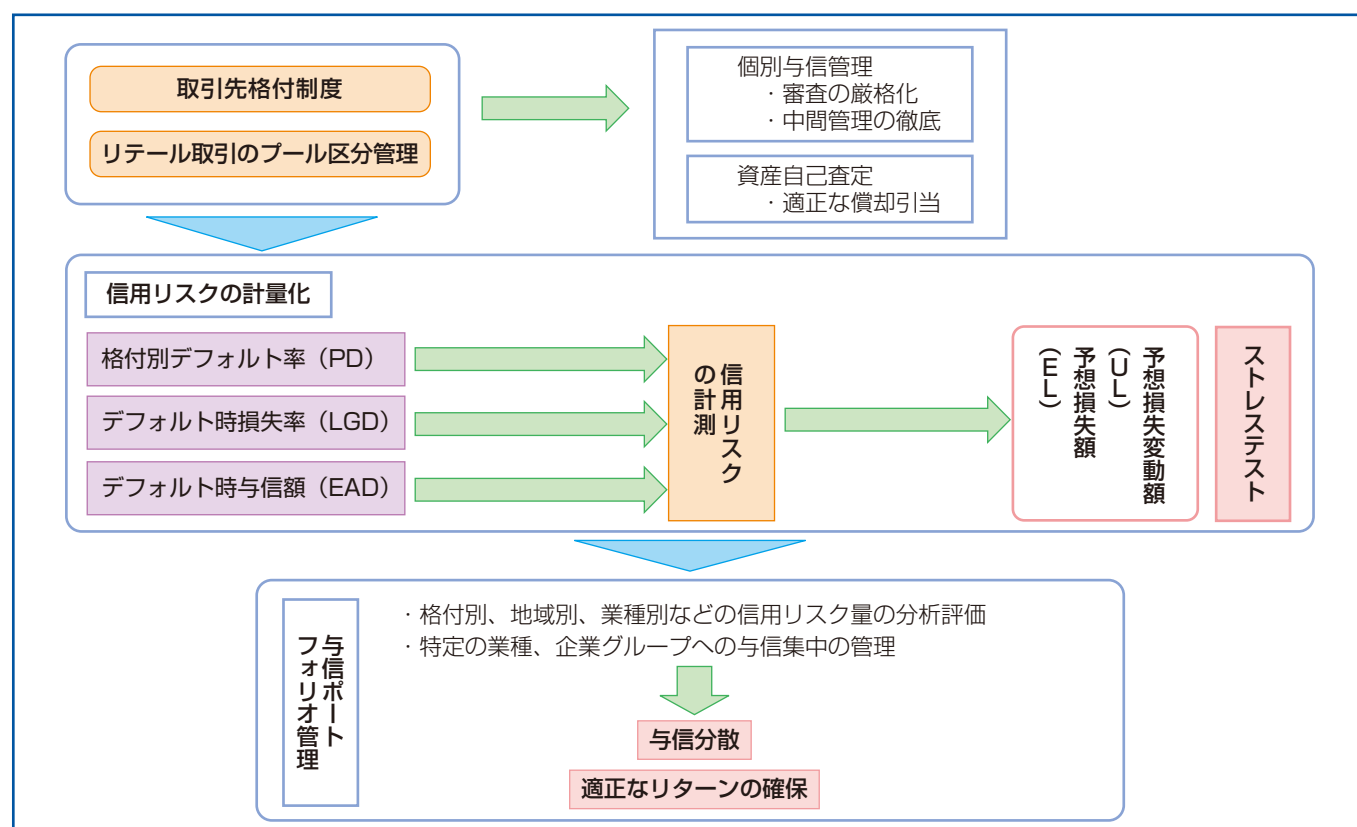
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、担保などによる保全額を控除した後の回収が懸念される額に対して、100%の引当処理を実施しています^(注)。また、現在経営破綻の状態にはないが、今後経営破綻に陥る可能性の大きいと認められる債務者（破綻懸念

先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める金額を計上しています。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき、計上しています。

^(注) 回収不可能または無価値と判断した債権は「部分直接償却」を実施し、貸借対照表より減額しています。

引当金の種類	債務者区分	貸倒引当金の計上基準
一般貸倒引当金	正常先	貸倒実績率から算出した今後1年間に発生が見込まれる損失額を計上
	要注意先	
	要管理先	貸倒実績率から算出した今後3年間に発生が見込まれる損失額を計上
個別貸倒引当金	破綻懸念先	未保全部分のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める金額を計上
	実質破綻先	
	破綻先	未保全部分の全額を計上

【信用リスク管理の概要】



(2) 基礎的内部格付手法¹を部分的に適用していない エクスポージャーの性質、エクスポージャーを 適切な手法に完全に移行させるための計画

①基礎的内部格付手法を適用していない資産

連結子会社及び銀行本体の一部の資産について、標準的手法を適用し、信用リスク・アセットを計算していますが、いずれも自己資本比率を算出する上では、重要な影響を与えるものではありません。

(ア) 連結子会社

連結対象のグループ会社9社のうち常陽信用保証株式会社と株式会社常陽クレジットを除く7社については、標準的手法にて自己資本比率算出の基となる信用リスク・アセットを計算しています。

【連結子会社に適用する手法】

会社名	適用する手法
常陽信用保証株式会社	基礎的内部格付手法
株式会社常陽クレジット	
常陽コンピュータサービス株式会社	標準的手法
株式会社常陽リース	
常陽ビジネスサービス株式会社	
常陽キャッシュサービス株式会社	
株式会社常陽産業研究所	
常陽施設管理株式会社	
常陽証券株式会社	

¹ 内部格付手法：銀行の内部格付に基づき算出したデフォルト確率や損失率等を用いて、信用リスク・アセット額を算出する手法。当行は、デフォルト確率を銀行が推計し、損失率等は各行共通のものを使用する「基礎的内部格付手法」を採用しています。

(イ) 銀行本体

銀行本体の資産のうち、少額で、内部格付を付与することが困難であり、信用リスク管理上重要でないと判断される資産については、例外的に標準的手法を適用して信用リスク・アセットを計算しています。

②基礎的内部格付手法を段階的に適用する資産・連結子会社

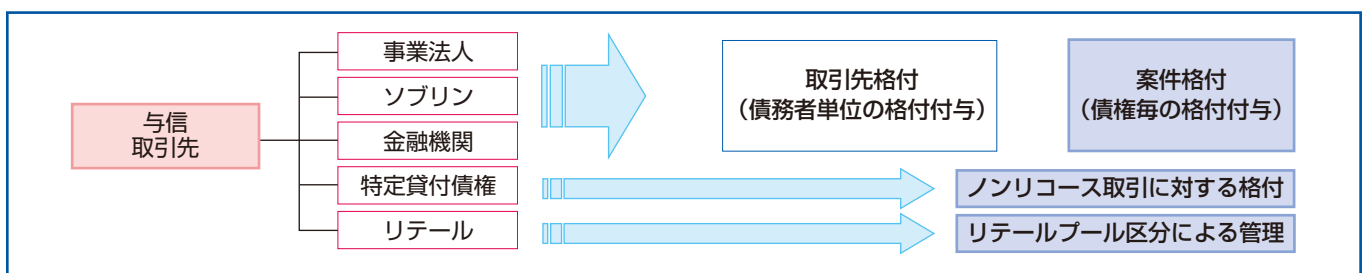
連結子会社のうち、株式会社常陽クレジットについては、平成23年3月末より基礎的内部格付手法を適用しています。

(3) 標準的手法²が適用されるポートフォリオについて

①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性や信頼性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関を採用しています。

【内部格付制度の概要】



適格格付機関の名称
・株式会社格付投資情報センター (R&I) ・株式会社日本格付研究所 (JCR) ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

² 標準的手法：外部格付機関の格付を利用し、各区分に応じたリスクウェイト（掛目）を適用することにより、信用リスク・アセットを算出する手法。

②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

全ての資産について上記4格付機関を使用しています。

(4) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

①使用する内部格付手法の種類

基礎的内部格付手法を採用しています。

②内部格付制度の概要

当行の内部格付制度は、「取引先格付」「案件格付」「ノンリコース取引に対する格付」「リテールプール区分」から成り立っています。

事業法人等向けエクスポージャーについては、「取引先格付」「案件格付」「ノンリコース取引に対する格付」を適用し、リテール向けエクスポージャーについては、「リテールプール区分」を適用しています。

エクスポージャー区分	細区分	備考	適用する格付制度
事業法人等向けエクスポージャー	事業法人	与信残高20百万円以上の先	取引先格付 案件格付
	ソブリン	国、地方公共団体等	
	金融機関	金融機関、証券会社等	ノンリコース 取引に対する格付
	特定貸付債権	ノンリコース型（非遡及型）の融資等	
リテール向けエクスポージャー	住宅ローン		リテール プール区分
	カードローン		
	その他消費性	マイカーローン、フリーローン等	
	その他事業性	与信残高20百万円未満の先（アパートローンは1億円未満）	

③取引先格付制度の概要

取引先格付は、信用リスクの大きさに応じて下表の12の格付に区分しています。

[取引先格付区分]

格付区分	格付の定義		自己査定の 債務者区分
1	債務履行の確実性に全く問題がないと認められる先。		正常先
2	債務履行の確実性が高い水準にある先。		
3	債務履行の確実性が十分である先。		
4	債務履行の確実性は高いが、大きな環境変化には影響を受ける可能性がある先。		
5	債務履行の可能性は当面問題ないが、環境変化の影響を受け易い先。		
6	債務履行の可能性は当面問題ないが、将来安全とはいえない先。		
8-1	貸出条件、履行状況、財務内容などに問題があり、今後の管理に注意を要する先。		要注意先
8-2	要注意先で以下のいずれかに該当する先。 ・表面または実質債務超過のいずれかに該当する先 ・1ヶ月以上の延滞先		
8-3	要注意先で以下の要管理債権のいずれかがある先。 ・3ヶ月以上延滞債権 ・貸出条件緩和債権		
9	現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先。		破綻懸念先
10-1	法的、形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている先。		実質破綻先
10-2	法的、形式的な破綻の事実が発生している先。		破綻先

④リテールプール区分の概要

取引先のリスク特性、取引のリスク特性等により区分したプール毎に管理しています。

プールは、PD、LGDおよびEADごとに延滞の有無、商品種類などにより区分しています。

パラメータ	プール区分
PD	延滞の有無、商品種類、取引先の属性、融資実行後の経過年数等でプール区分を決定しています。
LGD	保全率、商品種類によりプール区分を決定しています。
EAD	空枠率によりプール区分を決定しています。

PD：デフォルト率…1年間に債務者がデフォルトする確率のことです。
LGD：デフォルト時損失率…デフォルトした債権に生じる損失額の割合のことです。
EAD：デフォルト時エクスポージャー…デフォルト時における与信額のことです。与信枠が設定されている場合、空枠に対して追加引出が行われる可能性も考慮します。

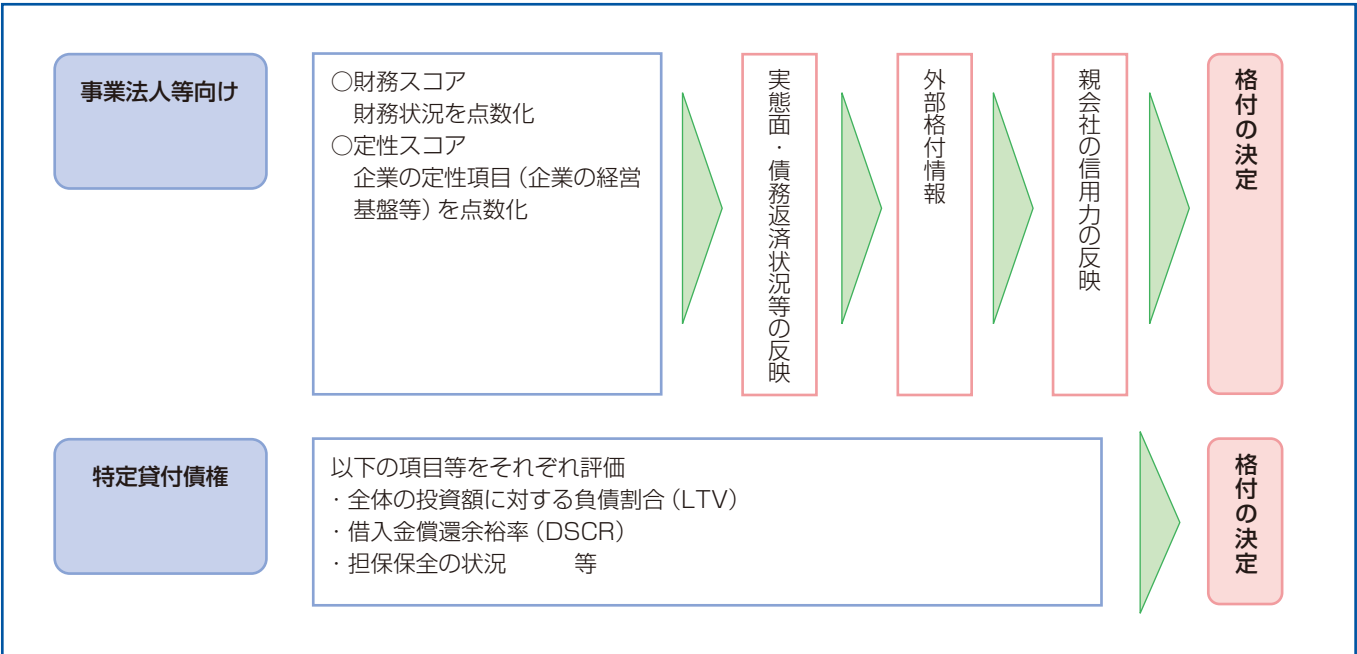
⑤ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

内部格付制度における格付付与手続の概要は以下のとおりです。

(ア) 各格付付与手続の概要

格付制度	概要
取引先格付	取引先の財務状況、資金繰り等の財務データに定性的な評価を加味して格付を決定しています。取引先が外部格付を取得している場合は、当該外部格付により調整を行い、最終的な格付を決定しています。
案件格付	案件ごとの保全の状況、取引先格付に応じた損失の発生可能性により格付を決定しています。
ノンリコース取引に対する格付	案件ごとの財務体質、取引の特徴、担保状況等により、格付を決定しています。なお、案件の信用力を評価する基準は「スロットティング・クライテリア」に準拠しています。
リテールプール区分	個人ローン等一定の小口分散化されている取引について、取引先ごとに格付を付与するのではなく、リスク特性が似た同質な案件をプールに区分して管理しています。商品種類、取引先のリスク特性、案件のリスク特性、延滞状況等を勘案してプール区分を決定しています。

(イ) 取引先格付、ノンリコース取引に対する格付の付与手続の概要



⑥PDなどの推計手続

当行が採用している基礎的内部格付手法は、内部データをもとに取引先格付区分ごとのPDとプール区分ごとのPD・LGD・EADの推計を行います。

PDは、過去の内部デフォルト・データに基づく事業年度ごとの実績値を計測し、さらに、統計的誤差等の保守的な修正を加えて推計値を算出しています。

LGD、EADについても内部データをもとに、保守的な修正を加えて推計値を算出しています。

⑦内部格付制度の検証

信用リスク管理部署であるリスク統括部は、内部格付制度における以下の項目について適切性を定期的に検証しています。

- (ア) 取引先格付については、信用力を適切に判定しているか等を検証しています。
- (イ) リテールプール区分については、リスク特性により適切に区分されているか等を検証しています。
- (ウ) PD、LGD、EADについては、推計値と実績値の乖離度合の検証を行っています。

⑧自己資本比率算出目的以外でのPDなどの利用状況

事業法人向けエクスポージャーについては、LGD、EADの推計を行っていないため、自己資本比率算出に使用しているPD、LGD、EADは、信用リスク量計測等の内部管理には利用していません。

なお、銀行の内部管理におけるデフォルト定義は、

個別貸倒引当金の対象となる破綻懸念先以下（格付9、10-1、10-2）としているのに対して、自己資本比率算出で用いるデフォルト定義は、要管理先以下（格付8-3、9、10-1、10-2）としています。

自己資本比率算出に使用しているPDと行内管理のPDを算出する基データは同じものです。

3. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 信用リスク削減手法とは

「信用リスク削減手法」とは、当行が抱える信用リスクを削減させる効果のある担保、保証及びクレジット・デリバティブのことであり、当行は、自己資本比率算出にあたって、これらの信用リスク削減効果を反映させています。

当行では、担保、保証を与信の安全性の補完手段として位置付けていますが、与信取引を行うに際しては、過度に依存することなく、取引先の資力、信用度、貸出金の資金使途、返済財源等を十分に検討し、回収の確実性を期すこととしています。

(2) 貸出金と預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

一定の事由の下に相殺が可能な契約下にある自行預金については、自己資本比率算出上、信用リスク削減手法として用いています。

自行預金は、債務者から担保提供を受けていない定期預金を対象とし、貸出金、コールローン、金融機関への預け金、未収利息について、信用リスク削減効果を反映させています。

なお、本項でいう相殺とは、自己資本比率を算出する上で預金によって貸出金の信用リスク・アセットを削減させるという内部管理上の手続であり、実際に貸出金の回収手段として相殺を実行することと同義ではありません。

(3) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

レポ形式（現金担保付債券貸借取引）の取引については、一定の条件を満たし、法的に有効なネットリング契約について信用リスク削減効果を反映させています。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保を取得するにあたっては、登記や確定日付によって第三者対抗要件を備え、債権保全上支障が出ないように管理しています。

また、当行が定める担保規定に基づき、担保の種類や状態に応じて適切な評価を行っています。

(5) 主要な担保の種類

当行が債権保全を図る目的で取得する担保のうち、自己資本比率算出にあたって信用リスク削減効果を反映させるものは、適格金融資産担保として認められる現金及び自行預金、上場企業の株式および適格資産担保として認められる不動産としています。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

当行では、ソブリン、金融機関及び事業法人のうち一定水準以上の債務者格付が付与されている保証人を「適格保証人」とし、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。なお、クレジット・デリバティブについては、該当ありません。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の反映の効果が大きいのは、保証と不動産担保によるものです。

保証残高上位の先は、信用保証機関、国・地方公共団体であり保証能力に問題はありません。

また、不動産担保については、地価下落等による担保価値変動リスクをストレステストのシナリオに織り込み、一定の地価下落があった場合でも、自己資本の充実に大きな影響のないことを確認しています。

4. 派生商品等に関する事項

当行は、派生商品取引³及び長期決済期間取引の取引相手の信用リスクに関して限度枠を設定し、当行所定の方式を用いて与信相当額を算出し管理しています。

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

①リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

対金融機関向けの派生商品取引については、国別与信枠及び個社別のクレジットラインを設定し、与信額を日次で管理しています。

国別与信枠は、「国別与信管理規程」を制定し、国別に与信限度額を設定しています。

個社別のクレジットラインは、「銀行・証券別クレジットライン管理規程」により個社別のデリバティブ枠を設定し管理しています。

対顧客向けの派生商品取引については、顧客の金利リスクや為替リスクに対するヘッジのための商品を取扱っています。これら商品については、お客様への説明や事務取扱いマニュアルを制定し、金融商品取引法などの法令に則った顧客保護の立場に立った勧誘活動、お客様のニーズに合った販売を行っています。なお、

派生商品取引の与信限度額については融資取引と同様、お客様毎の信用力、取引状況等に応じて設定し、融資取引など他の与信取引と合算して個社別に限度額管理を行っています。

②自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

対金融機関向けの派生商品取引のうち、一部金融機関と個別にCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）を締結しています。同契約には当行の信用力に応じて担保提供する条項があり、該当取引の範囲内で一定の追加担保を提供する義務が生じる場合がありますが、影響度は限定的と認識しています。

³ 派生商品取引：外国為替関連、金関連、金利関連、株式関連、貴金属関連、その他コモディティ関連取引に係る先渡、スワップ、オプション等のデリバティブ取引およびクレジット・デリバティブ。

5. 証券化エクスポージャー⁴に関する事項

当行は現在のところ、投資家の立場で証券化取引⁵に関与しています。証券化取引のリスクに対しては、投資基準を設定し、基準に適合していることを確認した上で投資する態勢としています。

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①オリジネーターとしての証券化取引

当行は、証券化取引に関して投資家として関与しており、オリジネーター（直接又は間接に証券化取引の原資産の組成に関与している参加者）及びサービサー（裏付資産の債権回収及び付随するサービスを提供する参加者）としては関与していません。

②投資家としての証券化取引

(ア) リスク管理態勢

(a) 投資限度の設定

市場部門における証券化商品に対する投資については、「有価証券投資運用規程」を制定し、以下の投資限度を設定しています。

- ・投資する証券化商品の種類を限定しています。
- ・投資ランク及び投資期間に応じて決裁権限を設定しています。
- ・裏付資産が同一プールの証券化商品は実質的に同一銘柄として、合算管理を実施しています。

(b) 購入時のリスク分析及び管理

- ・新しい投資商品や運用手法への投資を検討する場合は、ALM委員会、リスク管理委員会において協議した上で投資を行う態勢としています。
- ・事前に証券化商品に内在するリスクの分析を行ない、投資基準に適合していることをミドルオフィスが確認しています。
- ・自己資本比率規制告示およびQ&Aに基づき、証券化商品のリスクを把握するための確認や証券化・再証券化の判定を行っています。

(c) 証券化エクスポージャーに内在するリスク及びモニタリング態勢

当行が保有する証券化エクスポージャーは、裏付資産に係る関係当事者の信用リスク、裏付資産の価格変

動リスク、及び証券化エクスポージャー自体の流動性リスク（証券化エクスポージャーを有する債券等の売却が円滑に行われないリスク）などがあります。

購入時に証券化商品のリスクを把握・分析を行う他、購入後も定期的にリスクを評価・計測し、報告する態勢としています。

投資限度額の遵守状況に関しては、リスク統括部が取締役会へ月次で報告している他に、定期的に関連部とレビュー会議を開催し、証券化商品全般及び個々の銘柄の対応方針を再検討しています。

(d) 価格変動リスクの許容限度

時価が一定の基準を超えて下落した場合は、裏付資産の状況などを再検証し、資産の劣化がある場合は売却等の対応を実施しています。

(イ) 証券化取引にかかる取組み方針

証券化商品に投資する場合は、ALM委員会もしくは総合予算委員会において証券化エクスポージャーに関する投資方針を定めることとしています。また、保有している証券化商品については定期的に裏付資産の分析を行い、レビュー会議にて対応方針の見直しを行っています。

なお、再証券化取引は平成19年11月に規定を改定し投資は行わないこととしましたが、平成19年11月以前に購入した再証券化商品を保有・管理しています。

(ウ) 証券化取引における関与の度合い

リスク管理態勢の強化や投資方針の見直しにより、仕組みが複雑で流動性が低い証券化商品の残高は減少しました。

⁴ 証券化エクスポージャー：証券化取引に係るエクスポージャー。

⁵ 証券化取引：原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある2つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引

(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出は、「外部格付準拠方式」を使用しています。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当行では、証券化取引に対する投資については、「金融商品に関する会計基準」および日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に則した会計処理を採用しています。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行では、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断にあたり、以下の適格格付機関4社が付与した格付を使用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていない。

6. オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクは、銀行等の業務の過程や役職員の活動、システムが不適切であること、もしくは外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

リスクの特性を正しく理解し、業務の過程等からリスクを洗い出し、リスクに応じた改善策を講じるとともに、その効果を検証し、十分な効果が得られるまで繰り返し改善策を講じていくPDCAサイクルにより、適切なリスク管理態勢の維持・向上を図っています。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①オペレーショナル・リスクの定義

オペレーショナル・リスクは、銀行の業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む）の活動もしくはシステムが不適切であること、もしくは外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当行では、オペレーショナル・リスクを【事務リスク】、【システムリスク】、【人事管理リスク】、【有形資産リスク】、【コンプライアンス法務リスク】の5つのカテゴリーに分けて管理しています。

事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、事故、不正等を引き起こす、外部者による不正行為、業務委託先の不正確な事務、事故等に起因するリスク
システムリスク	システムのダウン・誤作動などシステムの不備、役職員による不正使用、外部者によるシステムへの不正もしくは災害等によりシステムが稼動しないなどのリスク
人事管理リスク	雇用、健康、安全に関する法令、協定に違反した行為、個人傷害に関する支払いもしくは差別行為に起因するリスク
有形資産リスク	災害、資産管理の瑕疵、外部者の不正、テロ等により、有形資産の毀損や執行環境の質の低下等により損失を被るリスク
コンプライアンス法務リスク	取引の法律関係が確定的でないこと、役職員の不正による法令違反行為、外部の不正行為等により損失を被るリスク

②オペレーショナル・リスク管理態勢

オペレーショナル・リスクを適切に管理するため、リスク管理担当役員を責任者に任命しています。また、当行全体のオペレーショナル・リスク管理が整合的であつ網羅的となるように、リスクカテゴリーごとに統括管理部署を設置するとともに、その全体をリスク統括部が統括する態勢としています。組織横断的な協議の場である「リスク管理委員会」においては、リスクの状況を報告し、必要に応じて管理態勢の見直し等について協議する態勢としています。

③オペレーショナル・リスクの管理方針および管理手続

オペレーショナル・リスクは、経営の安定性と健全性を確保する上で適切に管理すべきリスクです。当行は、リスクを把握・評価し、対応策を策定（Plan）、実施（Do）し、モニタリング（Check）、改善（Action）させるPDCAサイクルによりリスクを適切な水準に維持・管理するように努めています。

具体的には、事務ミス、システム障害などリスクが顕在化した事象から適時リスクを把握するとともに、定期的に重要な商品、業務、プロセス、システムに内在するリスクを洗い出し網羅的にリスクを把握しています。次に、把握したリスクをそれぞれの特性にあった方法により評価します。例えば、事務リスクについては、当行で発生した事務ミスなどオペレーショナル・リスクが顕在化した事象のデータベースを利用し、一方事象が発生していない潜在的なリスクには想定されるシナリオを利用し、分析、評価しています。

このリスクの評価結果に基づき、再発防止策や安全対策を講じるなど適切な対応策を策定、実施します。実施後もリスクが顕在化しているかなどその対応策が有効であるかをモニタリングし、必要に応じて更なる改善策を講じます。これらの過程をリスクが十分に軽減されるまで繰り返すことで、リスク管理の継続的な向上を図っています。

オペレーショナル・リスクを管理する上での重要な情報として、リスクが顕在化した損失事象を収集する態勢を整備し、リスクの把握・評価、対応策の策定に活用するとともに、その発生状況等を取締役会、リスク管理委員会等に定期的に報告しています。その中でも顧客・経営への影響が大きい重大な事象については、速やかに経営陣に報告する態勢としています。

取締役会は、これらの管理態勢を「オペレーショナル・リスク管理規程」等に定めて、適切に管理する態勢を整備し、必要に応じて見直しています。また、管理態勢が有効に機能しているかを内部監査部署である監査部が監査しています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、自己資本比率告示に定める「粗利益配分手法」を採用しています。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資、株式等については、経営体力に応じた適切なリスク・テイクを基本方針とし、リスク・リターンを検討しながらコントロールを行なっています。

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理の方針

当行では、「経営体力に応じた適切なリスク・テイクを基本方針とし、過度のリスクを負うことの無いようリスク・リターンを検討しながらコントロールを行なうこと」を市場リスクの管理方針とし、出資又は株式等のリスク管理を行っています。

②手続の概要

株式等への投資金額及び資本配賦額（リスク限度額）等については、将来の金利や株式市況等の見通しに基づく期待収益率、金利と株価の相関関係等を考慮した上で、半期ごとの総合予算委員会で討議し、取締役会で決定しています。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR⁶（バリュー・アット・リスク）により行っています。信頼区間は

99%、保有期間については、処分に必要と考えられる期間等を考慮し、6ヶ月として計測しています。毎月開催のALM委員会において、限度額の遵守状況等をチェックし、必要な対応を検討する態勢としています。

⁶ VaR：Value at Riskの略。過去の一定期間のデータをもとに、将来の特定の期間内に、一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで減少するかを理論的に算出した数値。

③その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分ごとの評価基準

株式等の評価は、以下の基準により行っております。

区分	評価基準
その他有価証券	
時価のあるもの	
上場株式・上場投資信託	決算期前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法
上記以外	決算日の市場価格等に基づく時価法
時価のないもの	移動平均法による原価法又は償却原価法
子会社株式	移動平均法による原価法

また、その他有価証券の評価差額⁷については、全部純資産直入法⁸により処理しています。

④株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

株式等について会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しています。

⁷ 評価差額：現在価値と簿価の差額。プラスであれば評価益、マイナスなら評価損。

⁸ 全部純資産直入法：評価差額（評価差益および評価差損）の合計額を資本の部に計上する方法。

8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

当行は銀行勘定の金利リスクに対して、当行の体力に見合ったリスク限度を設定し、資産・負債の総合管理態勢を通じて厳格に対応しています。

なお、金利リスク量の算定手法としてVaRを用いていますが、併せて多面的な手法によるリスク分析を行ないながら、機動的なリスクコントロールを心掛けています。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理の方針

当行は、お客様に対する良質な金融サービスを提供していくため、中長期的な観点から適切な資産・負債運営（ALM：Asset Liability Management）を通じた収益の向上、当行の財務基盤の強化に資するよう業務を遂行することとしています。

金融を取り巻く環境の変化やデリバティブなど新たな金融技術の進展を背景に、多様化するお客さまのニーズに適切に対応し、銀行全体の収益力向上に資する市場取引の実施と経営体力に見合った金利リスクコントロールを行なうことをリスク管理に関する基本方針としています。

②手続の概要

金利リスクを適切にコントロールするため、半期ごとの総合予算委員会における討議ののち、取締役会において配賦可能資本の範囲内でリスク許容限度を設定（資本配賦の実施）し、その限度内でリスクテイクを行なう態勢としています。また、毎月開催のALM委員会において具体的なリスク対応方針を討議し、その結果を取締役に報告しています。

銀行勘定における金利リスクの計測は、VaRにより行っています。信頼区間は99%、保有期間については、リスクコントロールに必要と考えられる期間等を考慮し、6ヶ月として計測しています。毎月開催のALM委員会において、限度額の遵守状況等をチェックし、必要な対応を検討する態勢としています。

また、自己資本比率規制におけるアウトライヤー基準（金利リスクの限度管理の一手法）⁹に対処するため、一定の基準により算出した金利ショックのもとで生じる経済価値の減少が、自己資本の額の20%を超過しないよう、その手前にアラームポイントを設定し、抵触状況、遵守状況をチェックし、必要に応じて対応を検討する態勢としています。

当行は、アウトライヤー基準の金利リスク量算出にあたり、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値・99パーセンタイル値を金利ショックシナリオとして使用しています。

また、金利リスクの算出にあたって、要求払預金のうち引き出されることなく銀行に一定期間滞留が見込まれる預金をコア預金として取り扱っています。コア預金については、当行の過去の預金データをもとに、金額および滞留期間を算出しております。

⁹ アウトライヤー基準：金融庁の早期警戒制度上のモニタリング基準。銀行勘定における金利リスク量（経済価値減少）が自己資本に対し20%を超える銀行をアウトライヤー銀行という。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

現在、当行では金利リスクの把握・コントロールに際し、VaR、BPVのほか、業務の特性や運用方針に合った効果的な計測方法を組み合わせ活用しています。具体的には、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化・厳正化に取り組んでいます。

- ・リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）、ギャップ分析、シナリオ分析（シミュレーション法）、金利感応度分析などを用いてリスクの多面的な分析を行ない、抱えるリスクを当行の経営体力に見合う範囲にコントロールしています。
- ・バックテスト¹⁰などにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に引続き努めていきます。

¹⁰ バックテスト：実際の損益変動がVaRを上回って発生する割合を算出することにより、VaRの信頼性を検証するもの。

なお、当行が内部管理上使用している金利リスク量として、VaRを算定していますが、その算定手法の概要は下記の通りです。

①円貨（邦貨預貸金・邦貨債券・円金利スワップ・その他円資産負債）

計測対象とする資産負債のキャッシュフローを金利期日ベース（固定金利商品は資金期日）で把握します。計測基準日の市場金利を使用して、期間毎のゼロ・クーポンレート¹¹を作成し、把握したキャッシュフローに割引率を乗じて、資産負債の現在価値を算出します。さらに一定の金利上昇幅での資産負債の現在価値の変動額（グリット・ポイント・センシティビティ）を求めます。

現在価値の変動額、過去の市場金利の推移をもとに算出した分散共分散行列、内部管理で決定した信頼区間（99%）をもとに、VaR（保有期間6ヶ月）を計算しています。なお、市場金利の観測期間は5年分を使用しています。

¹¹ ゼロクーポンレート：満期時利息一括払い（クーポンがない）債券の利回りのこと。

②外貨・ユーロ円

各取引別のキャッシュフローを把握するとともに、市場金利を使用して、期間毎のゼロ・クーポンレートを作成します。把握したキャッシュフローに割引率を乗じて、資産負債の現在価値を算出し、過去5年間において、保有期間（6ヶ月）に合わせた期間の金利変動による現在価値の変化額（金利変動後の現在価値と金利変動前の現在価値との差額）を小さい順に並べ、信頼区間99%にあたる現在価値変動額をVaRとしています。

5. 定量的な開示事項〈連結〉

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

所要自己資本の額

所要自己資本の額は、355,122百万円です。

所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%+期待損失額により算出しています。標準的手法が適用されるエクスポージャーは、リスク・アセットの額×8%で計算しています。

(単位：百万円)

エクスポージャーの区分		所要自己資本の額 平成25年3月末	所要自己資本の額 平成26年3月末
標準的手法が適用されるエクスポージャー (A)		4,670	5,397
	銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	519	343
	銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—
	連結子会社資産のうち内部格付手法の適用除外資産	4,150	5,054
	連結子会社資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー (B)		332,227	333,886
事業法人等向けエクスポージャー		232,008	220,036
	事業法人向け(特定貸付債権を除く)	96,055	84,128
	特定貸付債権	1,757	1,928
	中堅中小企業向け	122,149	125,807
	ソブリン向け	8,954	5,966
	金融機関等向け	3,091	2,205
リテール向けエクスポージャー		55,369	56,113
	居住用不動産向け	36,644	38,476
	適格リボルビング型リテール向け	2,974	3,489
	その他リテール向け	15,750	14,147
株式等		28,971	36,086
	PD/LGD方式	6,607	5,836
	マーケット・ベース方式(簡易手法)(注1)	16,392	24,353
	マーケット・ベース方式(内部モデル手法)	—	—
	経過措置適用分	5,970	5,896
みなし計算(ファンド等)(注2)		4,208	5,321
証券化		784	275
購入債権		2,710	1,926
その他資産等(注3)		8,174	13,564
CVAリスク相当額(C)		—	468
中央清算機関関連エクスポージャー (D)		—	92
信用リスク 計(A)+(B)+(C)+(D)		336,897	339,284
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法) (E)		16,028	15,837
合計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)		352,926	355,122
連結総所要自己資本額(国内基準) (リスク・アセット額×4%)		130,276	139,644

- (注) 1. 株式等には、調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含みます。
2. みなし計算には、調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含みます。
3. その他資産等には、特定項目のうち調整項目に算入されなかった部分のエクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額、調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもののうち株式等とみなし計算に算入されるものを除く額、他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャーを含みます。

3. 信用リスクに関する事項(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(1) 期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
		貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他	
当行のエクスポージャー	8,077,426	5,057,056	2,252,436	20,377	747,556	191,979
標準的手法が適用されるエクスポージャー	6,489	—	—	—	6,489	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	8,070,937	5,057,056	2,252,436	20,377	741,067	191,979
連結子会社のエクスポージャー	94,100	13,313	13,101	4	67,680	4,358
標準的手法が適用されるエクスポージャー	57,083	3,132	100	4	53,846	1,894
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	37,016	10,181	13,001	—	13,833	2,463
合計	8,171,527	5,070,370	2,265,537	20,381	815,237	196,337

(単位：百万円)

	平成26年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
		貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他	
当行のエクスポージャー	8,423,723	5,353,639	2,336,296	15,298	718,488	155,140
標準的手法が適用されるエクスポージャー	4,288	—	—	—	4,288	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	8,419,434	5,353,639	2,336,296	15,298	714,199	155,140
連結子会社のエクスポージャー	102,641	11,937	13,554	8	77,140	3,769
標準的手法が適用されるエクスポージャー	67,984	2,714	100	8	65,162	1,732
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	34,656	9,223	13,454	—	11,978	2,037
合計	8,526,364	5,365,577	2,349,851	15,307	795,628	158,910

(注) 1. 「エクスポージャー」は以下のとおりです。

オン・バランス資産…資産残高※+未収利息+仮払金

オフ・バランス資産…簿価×CCF (与信換算掛目)+未収利息+仮払金

※標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後、内部格付手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却前

2. 「貸出金等」とは、貸出金及びオフ・バランスのエクスポージャーのうちコミットメントと支払承諾です。期末残高には、総合口座貸越の空枠は含んでいません。

3. 「デフォルト・エクスポージャー」は以下のとおりです。

基礎的内部格付手法が適用される資産

…債務者区分が「要管理先」以下となった与信先に対するエクスポージャー。

標準的手法が適用される資産

…元本または利息の支払が約定日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウエイトが150%であるエクスポージャー。

(2) 期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

①地域別

(単位：百万円)

	平成25年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
		貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他	
国内	7,821,675	5,054,743	2,072,926	16,112	677,893	191,979
海外	249,261	2,313	179,509	4,265	63,173	—
連結子会社分	37,016	10,181	13,001	—	13,833	2,463
合 計	8,107,953	5,067,237	2,265,437	20,377	754,901	194,443

(単位：百万円)

	平成26年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
		貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他	
国内	8,116,159	5,349,371	2,087,428	11,914	667,445	155,140
海外	303,275	4,268	248,868	3,384	46,754	—
連結子会社分	34,656	9,223	13,454	—	11,978	2,037
合 計	8,454,091	5,362,863	2,349,751	15,298	726,178	157,177

(注) 1. 地域別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。

2. 「国内」と「海外」は、債務者の居住国(または債務者の本社所在国)で区分しています。

②業種別

(単位：百万円)

	平成 25 年 3 月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
		貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他	
製造業	901,387	778,647	53,033	3,078	66,628	42,465
農業・林業	12,696	12,693	—	2	0	2,467
漁業	3,956	3,955	—	0	1	343
鉱業・採石業・砂利採取業	21,231	18,837	902	78	1,413	170
建設業	141,229	135,476	2,293	247	3,212	20,214
電気・ガス・熱供給・水道業	50,652	46,174	3,232	89	1,156	4
情報通信業	50,544	43,632	6,315	4	591	2,931
運輸業・郵便業	162,202	139,217	16,100	291	6,592	6,214
卸売業・小売業	595,005	570,469	7,836	4,263	12,436	44,516
金融業・保険業	725,076	196,752	77,586	11,852	438,885	629
不動産業・物品賃貸業	921,487	768,627	136,842	31	15,985	24,322
医療・福祉等サービス業	380,674	360,184	3,804	336	16,349	34,572
国・地方公共団体等	2,707,969	763,371	1,944,488	45	64	—
その他	1,396,824	1,219,016	—	56	177,751	13,125
連結子会社分	37,016	10,181	13,001	—	13,833	2,463
合 計	8,107,953	5,067,237	2,265,437	20,377	754,901	194,443

(単位：百万円)

	平成 26 年 3 月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
		貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他	
製造業	893,072	766,096	52,797	2,382	71,796	35,503
農業・林業	15,002	14,749	250	2	0	1,571
漁業	3,421	3,420	—	—	1	62
鉱業・採石業・砂利採取業	22,149	17,605	3,114	15	1,413	—
建設業	152,265	146,711	1,923	294	3,335	17,326
電気・ガス・熱供給・水道業	52,304	51,009	—	15	1,278	3
情報通信業	44,634	40,795	3,226	21	590	1,663
運輸業・郵便業	195,353	174,637	13,891	159	6,665	4,062
卸売業・小売業	590,317	567,261	7,389	2,729	12,936	37,128
金融業・保険業	659,213	206,251	71,665	9,193	372,103	514
不動産業・物品賃貸業	1,048,932	856,003	177,052	87	15,789	21,881
医療・福祉等サービス業	392,189	385,079	4,222	301	2,585	23,229
国・地方公共団体等	2,790,986	790,128	2,000,763	45	49	—
その他	1,559,591	1,333,888	—	50	225,652	12,192
連結子会社分	34,656	9,223	13,454	—	11,978	2,037
合 計	8,454,091	5,362,863	2,349,751	15,298	726,178	157,177

(注) 業種別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。

③残存期間別

(単位：百万円)

	平成 25 年 3 月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
		貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他	
1 年以下	1,603,910	1,248,611	229,040	4,681	121,576	115,588
1 年超 3 年以下	1,113,077	633,458	471,253	8,364	—	14,822
3 年超 5 年以下	1,325,056	772,079	546,951	6,025	—	16,192
5 年超 7 年以下	772,560	313,386	458,838	335	—	8,917
7 年超 10 年以下	948,812	470,402	477,440	969	—	14,412
10 年超	1,670,449	1,601,538	68,910	—	—	21,515
期間の定めなし	637,070	17,580	—	—	619,490	529
連結子会社分	37,016	10,181	13,001	—	13,833	2,463
合 計	8,107,953	5,067,237	2,265,437	20,377	754,901	194,443

(単位：百万円)

	平成 26 年 3 月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
		貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他	
1 年以下	1,670,875	1,282,930	250,361	2,714	134,868	92,593
1 年超 3 年以下	1,128,806	664,018	454,239	8,130	2,418	12,804
3 年超 5 年以下	1,435,793	739,217	693,508	3,066	—	11,003
5 年超 7 年以下	980,446	373,337	605,900	1,208	—	9,004
7 年超 10 年以下	688,803	423,657	264,968	177	—	11,733
10 年超	1,920,376	1,853,059	67,317	—	—	17,288
期間の定めなし	594,332	17,419	—	—	576,912	711
連結子会社分	34,656	9,223	13,454	—	11,978	2,037
合 計	8,454,091	5,362,863	2,349,751	15,298	726,178	157,177

(注) 1. 残存期間別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。
2. 残存期間別残高は、各エクスポージャーを契約期限までの残存期間によって区分したものです。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

①期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

平成 24 年度	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	26,018	▲3,126	22,891
個別貸倒引当金	24,688	3,839	28,528
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合 計	50,706	713	51,420

(単位：百万円)

平成 25 年度	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	22,891	▲2,836	20,055
個別貸倒引当金	28,528	▲1,668	26,860
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合 計	51,420	▲4,504	46,915

②個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

平成 24 年度	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	24,688	3,839	28,528
海外計	—	—	—
地域別合計	24,688	3,839	28,528
製造業	4,921	2,163	7,084
農業・林業	107	▲24	82
漁 業	291	▲22	268
鉱業・採石業・ 砂利採取業	—	—	—
建設業	1,436	1,405	2,841
電気・ガス・熱供給・ 水道業	17	▲16	1
情報通信業	171	156	328
運輸業・郵便業	465	338	803
卸売業・小売業	4,081	1,544	5,625
金融業・保険業	4	176	181
不動産業・物品賃貸業	5,496	▲1,663	3,832
医療・福祉等サービス業	5,818	▲325	5,492
国・地方公共団体等	—	—	—
個 人	636	92	728
その他	0	▲0	0
連結子会社分	1,240	14	1,255
業種別計	24,688	3,839	28,528

(単位：百万円)

平成 25 年度	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	28,528	▲1,668	26,860
海外計	—	—	—
地域別合計	28,528	▲1,668	26,860
製造業	7,084	▲2,428	4,656
農業・林業	82	86	169
漁業	268	▲242	26
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—
建設業	2,841	2,385	5,226
電気・ガス・熱供給・水道業	1	▲0	0
情報通信業	328	▲55	273
運輸業・郵便業	803	▲410	393
卸売業・小売業	5,625	▲1,352	4,273
金融業・保険業	181	273	454
不動産業・物品賃貸業	3,832	214	4,047
医療・福祉等サービス業	5,492	▲111	5,381
国・地方公共団体等	—	—	—
個人	728	3	731
その他	0	4	5
連結子会社分	1,255	▲35	1,219
業種別計	28,528	▲1,668	26,860

(注)「国内」と「海外」は、債務者の居住国（または債務者の本所在国）で区分しています。

(4) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
製造業	886	1,175
農業・林業	45	11
漁業	—	9
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	428	443
電気・ガス・熱供給・水道業	21	—
情報通信業	138	1
運輸業・郵便業	17	10
卸売業・小売業	869	738
金融業・保険業	0	—
不動産業・物品賃貸業	605	119
医療・福祉等サービス業	721	483
国・地方公共団体等	—	—
個人	75	62
その他	—	—
連結子会社分	1,277	947
合 計	5,088	4,000

(注) 当行連結子会社においては、業種別の貸出金償却額の算定を行っていませんので、「連結子会社分」として合計額を記載しています。

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成 25 年 3 月末 エクスポージャーの額		平成 26 年 3 月末 エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	1,174	—	1,192
10%	—	—	—	—
20%	1,739	—	1,432	—
35%	—	—	—	—
50%	1,123	284	684	315
75%	—	10,406	—	10,894
100%	—	49,408	—	58,364
150%	—	74	—	95
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	5
合 計	2,863	61,348	2,116	70,867

- (注) 1. 格付の有無は、原債務者に対する格付の有無を区分しています。
2. 日本国政府、日本銀行、地方公共団体向け、政府関係機関向け、不動産取得等事業向け、及び出資等のエクスポージャーについては、格付によらずリスク・ウェイトを決定しているため、格付無しに区分しています。
3. エクスポージャーの額は、個別貸倒引当金を控除した金額です。
4. 複数の資産を裏付けとする資産等は、リスク・ウェイト区分の「その他」に記載しています。
5. リスク・ウェイト区分「1,250%」について、平成 25 年 3 月末は自己資本から控除した額を記載しています。

(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる事項

①スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高

(ア) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2 年半未満	0%	50%	—	1,515
	2 年半以上	5%	70%	—	9,897
良	2 年半未満	5%	70%	558	937
	2 年半以上	10%	90%	19,821	7,658
可	期間の別なし	35%	115%	405	4,239
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—	—
合 計				20,784	24,249

(注)「スロットティング・クライテリア」とは、告示第 153 条に規定する 5 つの信用ランク区分のことです。

(イ) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2 年半未満	5%	70%	—	—
	2 年半以上	5%	95%	—	—
良	2 年半未満	5%	95%	—	—
	2 年半以上	5%	120%	—	—
可	期間の別なし	35%	140%	—	—
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—	—
合 計				—	—

②マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
300% (上場株式等エクスポージャー)	62,827	94,090
400% (上記以外)	1,205	1,229
合 計	64,033	95,320

(注) マーケット・ベース方式の簡易手法とは、上場株式については 300%、非上場株式については 400% のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする方式です。

(7) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及び PD/LGD 方式を適用する株式等エクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

平成 25 年 3 月末		債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
債務者格付						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー			6.7%	43.4%	66.3%	2,553,429	102,052
	上位格付	正常先	0.1%	44.7%	28.4%	1,137,983	57,010
	中位格付	正常先	1.4%	42.3%	86.3%	1,032,208	41,917
	下位格付	要注意先	13.7%	42.5%	189.6%	258,089	2,766
	デフォルト	要管理先以下	100.0%	42.9%	—	125,147	358
ソブリン向けエクスポージャー			0.0%	45.0%	2.8%	3,526,797	161
	上位格付	正常先	0.0%	45.0%	2.8%	3,526,797	161
	中位格付	正常先	—	—	—	—	—
	下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
	デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー			0.5%	47.2%	52.6%	49,412	19,831
	上位格付	正常先	0.1%	45.0%	21.5%	33,918	17,158
	中位格付	正常先	1.6%	53.5%	139.6%	15,465	2,672
	下位格付	要注意先	13.0%	45.0%	217.9%	29	—
	デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD 方式株式等エクスポージャー			0.3%	90.0%	134.3%	46,581	—
	上位格付	正常先	0.1%	90.0%	123.2%	42,887	—
	中位格付	正常先	1.2%	90.0%	253.2%	3,547	—
	下位格付	要注意先	13.0%	90.0%	519.7%	146	—
	デフォルト	要管理先以下	100.0%	90.0%	—	0	—

(単位：百万円)

平成 26 年 3 月末		債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
債務者格付						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー			5.3%	43.4%	65.6%	2,682,236	102,322
	上位格付	正常先	0.1%	44.7%	29.0%	1,197,851	58,480
	中位格付	正常先	1.4%	42.4%	85.6%	1,149,858	42,227
	下位格付	要注意先	13.2%	42.5%	185.6%	237,444	1,309
	デフォルト	要管理先以下	100.0%	42.9%	—	97,081	305
ソブリン向けエクスポージャー			0.0%	45.0%	1.9%	3,477,460	139
	上位格付	正常先	0.0%	45.0%	1.9%	3,477,459	139
	中位格付	正常先	0.4%	45.0%	46.2%	1	—
	下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
	デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー			0.1%	47.4%	40.0%	77,352	12,595
	上位格付	正常先	0.1%	48.0%	37.7%	73,928	12,510
	中位格付	正常先	1.6%	33.3%	95.1%	3,402	85
	下位格付	要注意先	12.3%	45.0%	208.5%	21	—
	デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD 方式株式等エクスポージャー			0.2%	90.0%	130.8%	54,909	—
	上位格付	正常先	0.1%	90.0%	122.4%	51,076	—
	中位格付	正常先	1.0%	90.0%	243.1%	3,829	—
	下位格付	要注意先	12.3%	90.0%	500.3%	2	—
	デフォルト	要管理先以下	100.0%	90.0%	—	0	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分 1～3、「中位格付」とは格付区分 4～6、「下位格付」とは格付区分 8-1～8-2 (要注意先)、「デフォルト」とは格付区分 8-3 以下 (要管理先以下) です。
2. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. リスク・ウェイトは、1.06 のスケーリングファクター (自己資本比率告示第 152 条で用いられる乗数) を乗じた後の信用リスク・アセットの額を EAD で除して算出しています。
4. EAD とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス資産項目の EAD は、CCF (与信換算掛目) 適用後の数値を使用しています。

②居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

平成 25 年 3 月末 債務者格付	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.6%	38.3%	—	34.7%	1,105,736	—	—	—
非延滞	0.6%	38.3%	—	33.8%	1,093,675	—	—	—
延滞	48.0%	38.3%	—	189.3%	1,378	—	—	—
デフォルト	100.0%	41.0%	32.5%	104.4%	10,682	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.8%	90.3%	—	37.2%	41,229	50,236	303,440	16.6%
非延滞	1.4%	90.4%	—	36.5%	40,517	50,197	303,147	16.6%
延滞	14.9%	84.5%	—	108.5%	293	15	64	23.9%
デフォルト	100.0%	88.7%	66.7%	137.3%	418	23	228	10.2%
その他リテール向けエクスポージャー	5.4%	41.0%	—	46.6%	271,479	9,860	19,618	47.5%
事業性	1.4%	36.2%	—	40.0%	217,973	9,577	18,368	49.3%
非事業性	1.0%	71.3%	—	73.1%	36,145	238	1,178	20.3%
延滞	41.3%	39.9%	—	87.9%	594	0	2	34.9%
デフォルト	100.0%	40.2%	27.1%	77.6%	16,765	43	69	31.9%

(単位：百万円)

平成 26 年 3 月末 債務者格付	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.4%	38.1%	—	33.7%	1,211,590	—	—	—
非延滞	0.6%	38.1%	—	32.9%	1,199,955	—	—	—
延滞	49.4%	38.1%	—	196.1%	1,662	—	—	—
デフォルト	100.0%	40.1%	31.2%	104.4%	9,972	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.9%	91.8%	—	40.6%	44,175	49,368	312,235	15.8%
非延滞	1.5%	91.9%	—	39.8%	43,469	49,334	311,970	15.8%
延滞	16.0%	86.1%	—	114.0%	281	10	46	23.3%
デフォルト	100.0%	90.7%	67.1%	160.8%	425	23	218	10.6%
その他リテール向けエクスポージャー	4.8%	37.4%	—	41.8%	280,036	9,866	18,493	50.5%
事業性	1.4%	31.0%	—	33.7%	223,146	9,616	17,296	52.7%
非事業性	0.9%	72.9%	—	73.1%	41,136	217	1,156	18.9%
延滞	49.2%	38.3%	—	91.1%	700	0	2	34.1%
デフォルト	100.0%	38.0%	24.0%	78.1%	15,052	31	38	34.6%

(8) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの損失額の実績値の対比

(単位：百万円)

	(a) 平成 25 年 3 月期	(b) 平成 26 年 3 月期	増減額 (b) - (a)
事業法人向けエクスポージャー	65,687	55,355	▲10,332
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD 方式株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	4,999	4,632	▲367
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	802	679	▲122
その他リテール向けエクスポージャー	4,899	4,538	▲361
合 計	76,390	65,205	▲11,184

(注) 1. 各資産区分ごとの損失額の実績値は、以下を合計した額です。

- ・部分直接償却累計額、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
- ・過去 1 年間に発生した無税直接償却額、債権売却損、債権放棄損の額

2. PD/LGD 方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めていません。

取引先の格付上昇等による貸倒引当金の減少や不良債権額及び不良債権処理額減少などの要因によって、損失額の実績値は前期比減少しました。

(9) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー	76,427	55,355
ソブリン向けエクスポージャー	41	—
金融機関等向けエクスポージャー	179	—
PD/LGD 方式株式等エクスポージャー	105	—
居住用不動産向けエクスポージャー	6,121	4,632
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,389	679
その他リテール向けエクスポージャー	6,112	4,538
合 計	90,377	65,205

(注) 1. 損失額の推計値は、平成 25 年 3 月期の自己資本比率算出における期待損失額 (EL) を記載しています。

2. 損失額の実績値は、上記 (8) の平成 26 年 3 月期の損失額の実績値を記載しています。

4. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

平成 25 年 3 月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、 クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	11,306	372,411	627,812
事業法人向けエクスポージャー	10,319	372,411	229,242
ソブリン向けエクスポージャー	76	—	336,651
金融機関等向けエクスポージャー	910	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	1,835
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	16,889
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	43,194
合 計	11,306	372,411	627,812

(単位：百万円)

平成 26 年 3 月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、 クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	10,787	396,302	701,694
事業法人向けエクスポージャー	9,816	396,302	238,055
ソブリン向けエクスポージャー	64	—	397,757
金融機関等向けエクスポージャー	906	—	6,490
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	3,294
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	17,278
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	38,817
合 計	10,787	396,302	701,694

(注) 適格資産担保により信用リスク削減手法が適用された購入債権は事業法人向けエクスポージャーに含めています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を使用しています。

(単位：百万円)

	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
グロス再構築コストの合計額	3,200	2,878
ネットティング効果ならびに担保を勘案する前の与信相当額	20,587	15,404
外国為替関連取引及び金関連取引	17,666	12,502
金利関連取引	2,921	2,902
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブの与信相当額	—	—
ネットティング効果勘案額	—	—
ネットティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	20,587	15,404
担保の額	—	—
担保を勘案した後の与信相当額	20,587	15,404
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減効果を勘案するためのクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成 25 年 3 月末		平成 26 年 3 月末	
		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー
住宅ローン債権	52,069	—	41,722	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
その他	6,169	141	143	143
合 計	58,238	141	41,866	143

(注) オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャーは保有していません。

②保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成 25 年 3 月末				平成 26 年 3 月末			
			うち再証券化エクスポージャー				うち再証券化エクスポージャー	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	52,069	334	—	—	41,722	263	—	—
20%超 50%以下	3,619	117	—	—	—	—	—	—
50%超 100%以下	1,688	110	141	12	143	12	143	12
100%超 250%以下	811	172	—	—	—	—	—	—
250%超 650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超 1,250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250% (注)	50	50	—	—	—	—	—	—
合計	58,238	784	141	12	41,866	275	143	12

(注) 平成 25 年 3 月末は、自己資本から控除した額を記載しています。

③自己資本比率告示第 247 条第 1 項の規定により
1,250% のリスク・ウェイトが適用される証券化エ
クスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
その他	50	—
合 計	50	—

(注) 平成 25 年 3 月末は、自己資本から控除した額を記載しています。

④再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減
手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に
適用されるリスク・ウェイト区分別内訳

該当ありません。

⑤自己資本比率告示附則第 15 条の適用により算出さ
れる信用リスク・アセットの額

該当ありません。

(3) 連結グループがオリジネーターである場合におけ
るマーケット・リスク相当額の算出対象となる証
券化エクスポージャーに関する事項

当行連結グループがオリジネーターである証券化エ
クスポートはありません。

(4) 連結グループが投資家である場合におけるマー
ケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エ
クスポートに関する事項

マーケット・リスクの算出対象となる証券化エ
クスポートはありません。

7. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
貸借対照表計上額	272,107	314,090
上場株式等エクスポージャー	265,565	307,314
上記以外	6,542	6,775
時価	272,107	314,090
株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	▲672	11,783
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	83,847	94,059
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
株式等エクスポージャーの額	181,024	219,764
告示附則第 13 条の経過措置が適用される株式等エクスポージャー	70,409	69,534
PD/LGD 方式が適用される株式等エクスポージャー	46,581	54,909
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	64,033	95,320
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—

(注)「告示附則第13条の経過措置が適用される株式等エクスポージャー」とは、平成16年9月30日以前から保有する株式等エクスポージャー（既存保有の政策投資株式）であり、リスク・ウエイトについては100%が適用されます（経過措置）。

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
ルックスルー方式	23,014	35,131
修正単純過半数方式	552	—
マナート方式	—	—
簡便方式（リスク・ウエイト 400%）	—	—
簡便方式（リスク・ウエイト 1,250%）	—	—
合 計	23,567	35,131

- (注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。
2. 修正単純過半数方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産の総額の過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウエイトを適用する方式です。
3. マナート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
4. 簡便方式とは、ファンド内に証券化商品（メザニン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれていないことが確認できる場合は 400%のリスク・ウエイトを適用し、それ以外の場合は 1,250%のリスク・ウエイトを適用する方式です。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関して、銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額は以下のとおりです。

金利ショックに対する経済価値の減少額（VaR）は、外貨債券の残高を積み増したことから、前年度末比増加しました。

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
金利ショックに対する経済価値の減少額（VaR (Value at Risk)）	36,740	37,338
円貨	28,335	26,484
外貨	8,405	10,854
使用した金利ショックの前提条件		
円貨	保有期間 6 ヶ月、観測期間 5 年、信頼区間 99%	
外貨	保有期間 6 ヶ月、観測期間 5 年、信頼区間 99%	

(注) 当行単体における金利ショックに対する経済価値の減少額を記載しています。

6. 定量的な開示事項〈単体〉

1. 自己資本の充実度に関する事項

所要自己資本の額

所要自己資本の額は、350,476 百万円です。

所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%＋期待損失額により算出しています。標準的手法が適用されるエクスポージャーは、リスク・アセットの額×8%で計算しています。

(単位：百万円)

エクスポージャーの区分	所要自己資本の額 平成25年3月末	所要自己資本の額 平成26年3月末
標準的手法が適用されるエクスポージャー (A)	519	343
内部格付手法の適用除外資産	519	343
内部格付手法が適用されるエクスポージャー (B)	332,951	334,783
事業法人等向けエクスポージャー	234,502	222,628
事業法人向け (特定貸付債権を除く)	98,549	86,719
特定貸付債権	1,757	1,928
中堅中小企業向け	122,149	125,807
ソブリン向け	8,954	5,966
金融機関等向け	3,091	2,205
リテール向けエクスポージャー	52,770	53,913
居住用不動産向け	35,982	38,019
適格リボルビング型リテール向け	2,291	2,851
その他リテール向け	14,496	13,043
株式等	30,269	37,213
PD/LGD 方式	7,914	6,971
マーケット・ベース方式 (簡易手法) (注 1)	16,375	24,336
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
経過措置適用分	5,979	5,905
みなし計算 (ファンド等) (注 2)	3,929	5,408
証券化	784	275
購入債権	2,710	1,926
その他資産等 (注 3)	7,985	12,855
CVA リスク相当額 (C)	—	468
中央清算機関関連エクスポージャー (D)	—	92
信用リスク 計 (A) + (B) + (C) + (D)	333,470	335,126
オペレーショナル・リスク (粗利益配分手法) (E)	15,586	15,349
合計 (A) + (B) + (C) + (D) + (E)	349,057	350,476
単体総所要自己資本額 (国内基準) (リスク・アセット額×4%)	129,516	138,142

(注) 1. 株式等には、調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含みます。

2. みなし計算には、調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含みます。

3. その他資産等には、特定項目のうち調整項目に算入されなかった部分のエクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額、調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもののうち株式等とみなし計算に算入されるものを除く額、他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャーを含みます。

2. 信用リスクに関する事項(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(1) 期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成 25 年 3 月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他		
標準的手法が適用されるエクスポージャー	6,489	—	—	—	6,489	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	8,115,148	5,093,214	2,252,436	20,377	749,120	191,979
合計	8,121,637	5,093,214	2,252,436	20,377	755,609	191,979

(単位：百万円)

	平成 26 年 3 月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他		
標準的手法が適用されるエクスポージャー	4,288	—	—	—	4,288	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	8,466,885	5,393,477	2,336,296	15,298	721,812	155,140
合計	8,471,173	5,393,477	2,336,296	15,298	726,101	155,140

(注) 1. 「エクスポージャー」は以下のとおりです。

オン・バランス資産…資産残高*+未収利息+仮払金

オフ・バランス資産…簿価×CCF(与信換算掛目)+未収利息+仮払金

*標準の手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後、内部格付手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却前

2. 「貸出金等」とは、貸出金及びオフ・バランスのエクスポージャーのうちコミットメントと支払承諾です。期末残高には、総合口座貸越の空枠は含んでいません。

3. 「デフォルト・エクスポージャー」は以下のとおりです。

基礎的内部格付手法が適用される資産

…債務者区分が「要管理先」以下となった与信先に対するエクスポージャー。

標準の手法が適用される資産

…元本または利息の支払が約定日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

(2) 期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

①地域別

(単位：百万円)

	平成 25 年 3 月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他		
国内	7,865,887	5,090,901	2,072,926	16,112	685,946	191,979
海外	249,261	2,313	179,509	4,265	63,173	—
合 計	8,115,148	5,093,214	2,252,436	20,377	749,120	191,979

(単位：百万円)

	平成 26 年 3 月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他		
国内	8,163,610	5,389,208	2,087,428	11,914	675,058	155,140
海外	303,275	4,268	248,868	3,384	46,754	—
合 計	8,466,885	5,393,477	2,336,296	15,298	721,812	155,140

(注) 1. 地域別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。

2. 「国内」と「海外」は、債務者の居住国(または債務者の本社所在国)で区分しています。

②業種別

(単位：百万円)

	平成 25 年 3 月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
		貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他	
製造業	901,387	778,647	53,033	3,078	66,628	42,465
農業・林業	12,696	12,693	—	2	0	2,467
漁業	3,956	3,955	—	0	1	343
鉱業・採石業・砂利採取業	21,231	18,837	902	78	1,413	170
建設業	141,229	135,476	2,293	247	3,212	20,214
電気・ガス・熱供給・水道業	50,652	46,174	3,232	89	1,156	4
情報通信業	50,546	43,632	6,315	4	594	2,931
運輸業・郵便業	162,202	139,217	16,100	291	6,592	6,214
卸売業・小売業	595,005	570,469	7,836	4,263	12,436	44,516
金融業・保険業	729,882	198,553	77,586	11,852	441,890	629
不動産業・物品賃貸業	960,712	802,963	136,842	31	20,874	24,322
医療・福祉等サービス業	380,852	360,205	3,804	336	16,505	34,572
国・地方公共団体等	2,707,969	763,371	1,944,488	45	64	—
その他	1,396,824	1,219,016	—	56	177,751	13,125
合 計	8,115,148	5,093,214	2,252,436	20,377	749,120	191,979

(単位：百万円)

	平成 26 年 3 月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
		貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他	
製造業	893,072	766,096	52,797	2,382	71,796	35,503
農業・林業	15,002	14,749	250	2	0	1,571
漁業	3,421	3,420	—	—	1	62
鉱業・採石業・砂利採取業	22,149	17,605	3,114	15	1,413	—
建設業	152,265	146,711	1,923	294	3,335	17,326
電気・ガス・熱供給・水道業	52,304	51,009	—	15	1,278	3
情報通信業	44,636	40,795	3,226	21	593	1,663
運輸業・郵便業	195,353	174,637	13,891	159	6,665	4,062
卸売業・小売業	590,317	567,261	7,389	2,729	12,936	37,128
金融業・保険業	663,818	207,851	71,665	9,193	375,108	514
不動産業・物品賃貸業	1,091,606	894,228	177,052	87	20,239	21,881
医療・福祉等サービス業	392,358	385,092	4,222	301	2,742	23,229
国・地方公共団体等	2,790,986	790,128	2,000,763	45	49	—
その他	1,559,591	1,333,888	—	50	225,652	12,192
合 計	8,466,885	5,393,477	2,336,296	15,298	721,812	155,140

(注) 業種別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。

③残存期間別

(単位：百万円)

	平成 25 年 3 月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
		貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他	
1 年以下	1,627,702	1,272,403	229,040	4,681	121,576	115,588
1 年超 3 年以下	1,113,210	633,592	471,253	8,364	—	14,822
3 年超 5 年以下	1,335,093	782,115	546,951	6,025	—	16,192
5 年超 7 年以下	772,889	313,715	458,838	335	—	8,917
7 年超 10 年以下	949,857	471,447	477,440	969	—	14,412
10 年超	1,671,271	1,602,360	68,910	—	—	21,515
期間の定めなし	645,123	17,580	—	—	627,543	529
合 計	8,115,148	5,093,214	2,252,436	20,377	749,120	191,979

(単位：百万円)

	平成 26 年 3 月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
		貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他	
1 年以下	1,693,710	1,305,765	250,361	2,714	134,868	92,593
1 年超 3 年以下	1,132,790	668,002	454,239	8,130	2,418	12,804
3 年超 5 年以下	1,444,994	748,419	693,508	3,066	—	11,003
5 年超 7 年以下	980,563	373,454	605,900	1,208	—	9,004
7 年超 10 年以下	689,805	424,659	264,968	177	—	11,733
10 年超	1,923,074	1,855,756	67,317	—	—	17,288
期間の定めなし	601,945	17,419	—	—	584,526	711
合 計	8,466,885	5,393,477	2,336,296	15,298	721,812	155,140

(注) 1. 残存期間別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。
2. 残存期間別残高は、各エクスポージャーを契約期限までの残存期間によって区分したものです。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

①期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

平成 24 年度	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	20,522	▲2,676	17,845
個別貸倒引当金	23,447	3,824	27,272
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合 計	43,970	1,148	45,118

(単位：百万円)

平成 25 年度	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	17,845	▲2,124	15,721
個別貸倒引当金	27,272	▲1,632	25,640
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合 計	45,118	▲3,756	41,362

②個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

平成 24 年度	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	23,447	3,824	27,272
海外計	—	—	—
地域別合計	23,447	3,824	27,272
製造業	4,921	2,163	7,084
農業・林業	107	▲24	82
漁 業	291	▲22	268
鉱業・採石業・ 砂利採取業	—	—	—
建設業	1,436	1,405	2,841
電気・ガス・熱供給・ 水道業	17	▲16	1
情報通信業	171	156	328
運輸業・郵便業	465	338	803
卸売業・小売業	4,081	1,544	5,625
金融業・保険業	4	176	181
不動産業・物品賃貸業	5,496	▲1,663	3,832
医療・福祉等サービス業	5,818	▲325	5,492
国・地方公共団体等	—	—	—
個 人	636	92	728
その他	0	▲0	0
業種別計	23,447	3,824	27,272

(単位：百万円)

平成 25 年度	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	27,272	▲1,632	25,640
海外計	—	—	—
地域別合計	27,272	▲1,632	25,640
製造業	7,084	▲2,428	4,656
農業・林業	82	86	169
漁業	268	▲242	26
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—
建設業	2,841	2,385	5,226
電気・ガス・熱供給・水道業	1	▲0	0
情報通信業	328	▲55	273
運輸業・郵便業	803	▲410	393
卸売業・小売業	5,625	▲1,352	4,273
金融業・保険業	181	273	454
不動産業・物品賃貸業	3,832	214	4,047
医療・福祉等サービス業	5,492	▲111	5,381
国・地方公共団体等	—	—	—
個人	728	3	731
その他	0	4	5
業種別計	27,272	▲1,632	25,640

(注)「国内」と「海外」は、債務者の居住国(または債務者の本社所在国)で区分しています。

(4) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
製造業	886	1,175
農業・林業	45	11
漁業	—	9
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	428	443
電気・ガス・熱供給・水道業	21	—
情報通信業	138	1
運輸業・郵便業	17	10
卸売業・小売業	869	738
金融業・保険業	0	—
不動産業・物品賃貸業	605	119
医療・福祉等サービス業	721	483
国・地方公共団体等	—	—
個人	75	62
その他	—	—
合 計	3,810	3,053

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成 25 年 3 月末 エクスポージャーの額		平成 26 年 3 月末 エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	—	—	—
10%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
100%	—	6,489	—	4,288
150%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	—	6,489	—	4,288

- (注) 1. 格付の有無は、原債務者に対する格付の有無を区分しています。
2. 日本国政府、日本銀行、地方公共団体向け、政府関係機関向け、不動産取得等事業向け、及び出資等のエクスポージャーについては、格付によらずリスク・ウェイトを決定しているため、格付無しに区分しています。
3. エクスポージャーの額は、個別貸倒引当金を控除した金額です。
4. 複数の資産を裏付けとする資産等は、リスク・ウェイト区分の「その他」に記載しています。
5. リスク・ウェイト区分「1,250%」について、平成 25 年 3 月末は自己資本から控除した額を記載しています。

(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる事項

①スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高

(ア) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2 年半未満	0%	50%	—	1,515
	2 年半以上	5%	70%	—	9,897
良	2 年半未満	5%	70%	558	937
	2 年半以上	10%	90%	19,821	7,658
可	期間の別なし	35%	115%	405	4,239
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—	—
合 計				20,784	24,249

(注)「スロットティング・クライテリア」とは、告示第 153 条に規定する 5 つの信用ランク区分のことです。

(イ) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2 年半未満	5%	70%	—	—
	2 年半以上	5%	95%	—	—
良	2 年半未満	5%	95%	—	—
	2 年半以上	5%	120%	—	—
可	期間の別なし	35%	140%	—	—
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—	—
合 計				—	—

②マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
300% (上場株式等エクスポージャー)	62,776	94,039
400% (上記以外)	1,194	1,218
合計	63,971	95,257

(注) マーケット・ベース方式の簡易手法とは、上場株式については 300%、非上場株式については 400% のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする方式です。

(7) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及び PD/LGD 方式を適用する株式等エクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

平成 25 年 3 月末		債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
債務者格付						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー			6.6%	43.5%	66.5%	2,591,373	102,052
	上位格付	正常先	0.1%	44.7%	28.4%	1,139,784	57,010
	中位格付	正常先	1.4%	42.4%	86.1%	1,068,350	41,917
	下位格付	要注意先	13.7%	42.5%	189.6%	258,089	2,766
	デフォルト	要管理先以下	100.0%	42.9%	—	125,147	358
ソブリン向けエクスポージャー			0.0%	45.0%	2.8%	3,513,795	161
	上位格付	正常先	0.0%	45.0%	2.8%	3,513,795	161
	中位格付	正常先	—	—	—	—	—
	下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
	デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー			0.5%	47.2%	52.6%	49,412	19,831
	上位格付	正常先	0.1%	45.0%	21.5%	33,918	17,158
	中位格付	正常先	1.6%	53.5%	139.6%	15,465	2,672
	下位格付	要注意先	13.0%	45.0%	217.9%	29	—
	デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD 方式株式等エクスポージャー			0.4%	90.0%	148.1%	52,680	—
	上位格付	正常先	0.1%	90.0%	123.2%	42,887	—
	中位格付	正常先	1.3%	90.0%	253.2%	9,646	—
	下位格付	要注意先	13.0%	90.0%	519.7%	146	—
	デフォルト	要管理先以下	100.0%	90.0%	—	0	—

(単位：百万円)

平成 26 年 3 月末		債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
債務者格付						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー			5.2%	43.5%	65.7%	2,723,419	102,322
	上位格付	正常先	0.1%	44.7%	29.0%	1,204,411	58,480
	中位格付	正常先	1.4%	42.4%	85.4%	1,184,481	42,227
	下位格付	要注意先	13.2%	42.5%	185.6%	237,444	1,309
	デフォルト	要管理先以下	100.0%	42.9%	—	97,081	305
ソブリン向けエクスポージャー			0.0%	45.0%	1.9%	3,464,005	139
	上位格付	正常先	0.0%	45.0%	1.9%	3,464,004	139
	中位格付	正常先	0.4%	45.0%	46.2%	1	—
	下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
	デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー			0.1%	47.4%	40.0%	77,352	12,595
	上位格付	正常先	0.1%	48.0%	37.7%	73,928	12,510
	中位格付	正常先	1.6%	33.3%	95.1%	3,402	85
	下位格付	要注意先	12.3%	45.0%	208.5%	21	—
	デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD 方式株式等エクスポージャー			0.3%	90.0%	139.7%	61,008	—
	上位格付	正常先	0.1%	90.0%	122.7%	54,175	—
	中位格付	正常先	1.5%	90.0%	274.4%	6,829	—
	下位格付	要注意先	12.3%	90.0%	500.3%	2	—
	デフォルト	要管理先以下	100.0%	90.0%	—	0	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分 1～3、「中位格付」とは格付区分 4～6、「下位格付」とは格付区分 8-1～8-2 (要注意先)、「デフォルト」とは格付区分 8-3 以下 (要管理先以下) です。
2. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. リスク・ウェイトは、1.06 のスケーリングファクター (自己資本比率告示第 152 条で用いられる乗数) を乗じた後の信用リスク・アセットの額を EAD で除して算出しています。
4. EAD とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス資産項目の EAD は、CCF (与信換算掛目) 適用後の数値を使用しています。

②居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

平成 25 年 3 月末	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
債務者格付								
居住用不動産向けエクスポージャー	1.5%	38.3%	—	34.8%	1,104,767	—	—	—
非延滞	0.6%	38.3%	—	33.8%	1,093,675	—	—	—
延滞	48.0%	38.3%	—	189.3%	1,378	—	—	—
デフォルト	100.0%	38.3%	28.9%	114.8%	9,713	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.9%	81.0%	—	42.0%	38,372	32,218	220,166	14.6%
非延滞	1.7%	81.0%	—	41.7%	37,939	32,193	220,045	14.6%
延滞	11.4%	81.0%	—	77.4%	271	1	6	26.5%
デフォルト	100.0%	81.0%	44.6%	113.0%	160	23	114	20.4%
その他リテール向けエクスポージャー	5.0%	40.5%	—	46.7%	270,047	9,154	14,912	57.7%
事業性	1.4%	35.9%	—	39.8%	217,778	8,871	13,672	61.1%
非事業性	1.0%	71.3%	—	73.1%	36,145	238	1,178	20.3%
延滞	41.3%	39.8%	—	87.7%	593	0	1	35.0%
デフォルト	100.0%	35.8%	21.8%	83.8%	15,529	43	60	36.6%

(単位：百万円)

平成 26 年 3 月末	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
債務者格付								
居住用不動産向けエクスポージャー	1.4%	38.1%	—	33.7%	1,210,913	—	—	—
非延滞	0.6%	38.1%	—	32.9%	1,199,955	—	—	—
延滞	49.4%	38.1%	—	196.1%	1,662	—	—	—
デフォルト	100.0%	38.1%	28.6%	112.0%	9,295	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	2.0%	84.0%	—	45.7%	41,481	32,721	233,808	14.0%
非延滞	1.8%	84.0%	—	45.3%	41,055	32,696	233,681	14.0%
延滞	12.9%	84.0%	—	89.3%	260	1	7	26.9%
デフォルト	100.0%	84.0%	46.9%	133.8%	166	23	119	19.4%
その他リテール向けエクスポージャー	4.4%	36.9%	—	41.8%	278,726	9,175	13,875	62.3%
事業性	1.4%	30.7%	—	33.5%	222,939	8,925	12,691	66.3%
非事業性	0.9%	72.9%	—	73.1%	41,136	217	1,156	18.9%
延滞	49.2%	38.2%	—	90.9%	698	0	1	38.4%
デフォルト	100.0%	33.6%	18.6%	84.2%	13,951	31	25	50.9%

(8) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの損失額の実績値の対比

(単位：百万円)

	(a) 平成 25 年 3 月期	(b) 平成 26 年 3 月期	増減額 (b) - (a)
事業法人向けエクスポージャー	65,687	55,355	▲10,332
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD 方式株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	4,999	4,632	▲367
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	624	547	▲77
その他リテール向けエクスポージャー	4,899	4,538	▲361
合 計	76,212	65,073	▲11,139

(注) 1. 各資産区分ごとの損失額の実績値は、以下を合計した額です。

- ・部分直接償却累計額、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
- ・過去 1 年間に発生した無税直接償却額、債権売却損、債権放棄損の額

2. 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャーについては、保証子会社である常陽信用保証株式会社及び株式会社常陽クレジットの求償債権及び保証債務に係る損失額の実績値を含めています。

3. PD/LGD 方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めていません。

取引先の格付上昇等による貸倒引当金の減少や不良債権額及び不良債権処理額減少などの要因によって、損失額の実績値は前期比減少しました。

(9) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー	76,565	55,355
ソブリン向けエクスポージャー	41	—
金融機関等向けエクスポージャー	179	—
PD/LGD 方式株式等エクスポージャー	176	—
居住用不動産向けエクスポージャー	6,121	4,632
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,121	547
その他リテール向けエクスポージャー	6,095	4,538
合 計	90,301	65,073

(注) 1. 損失額の推計値は、平成 25 年 3 月期の自己資本比率算出における期待損失額 (EL) を記載しています。

2. 損失額の実績値は、上記 (8) の平成 26 年 3 月期の損失額の実績値を記載しています。

3. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

平成 25 年 3 月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	11,306	372,411	627,812
事業法人向けエクスポージャー	10,319	372,411	229,242
ソブリン向けエクスポージャー	76	—	336,651
金融機関等向けエクスポージャー	910	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	1,835
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	16,889
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	43,194
合 計	11,306	372,411	627,812

(単位：百万円)

平成 26 年 3 月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、 クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	10,787	396,302	701,694
事業法人向けエクスポージャー	9,816	396,302	238,055
ソブリン向けエクスポージャー	64	—	397,757
金融機関等向けエクスポージャー	906	—	6,490
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	3,294
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	17,278
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	38,817
合 計	10,787	396,302	701,694

(注) 適格資産担保により信用リスク削減手法が適用された購入債権は、事業法人向けエクスポージャーに含めています。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を使用しています。

(単位：百万円)

	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
グロス再構築コストの合計額	3,200	2,878
ネットティング効果ならびに担保を勘案する前の与信相当額	20,583	15,401
外国為替関連取引及び金関連取引	17,666	12,502
金利関連取引	2,916	2,898
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブの与信相当額	—	—
ネットティング効果勘案額	—	—
ネットティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	20,583	15,401
担保の額	—	—
担保を勘案した後の与信相当額	20,583	15,401
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減効果を勘案するためのクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(2) 当行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成 25 年 3 月末		平成 26 年 3 月末	
		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー
住宅ローン債権	52,069	—	41,722	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
その他	6,169	141	143	143
合 計	58,238	141	41,866	143

(注) オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャーは保有していません。

②保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成 25 年 3 月末				平成 26 年 3 月末			
			うち再証券化エクスポージャー				うち再証券化エクスポージャー	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	52,069	334	—	—	41,722	263	—	—
20%超 50%以下	3,619	117	—	—	—	—	—	—
50%超 100%以下	1,688	110	141	12	143	12	143	12
100%超 250%以下	811	172	—	—	—	—	—	—
250%超 650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超 1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250% (注)	50	50	—	—	—	—	—	—
合計	58,238	784	141	12	41,866	275	143	12

(注) 平成 25 年 3 月末は、自己資本から控除した額を記載しています。

③自己資本比率告示第 247 条第 1 項の規定により
1,250% のリスク・ウェイトが適用される証券化エ
クスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
その他	50	—
合 計	50	—

(注) 平成 25 年 3 月末は、自己資本から控除した額を記載しています。

④再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減
手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に
適用されるリスク・ウェイト区分別の内訳

該当ありません。

⑤自己資本比率告示附則第 15 条の適用により算出さ
れる信用リスク・アセットの額

該当ありません。

(3) 当行がオリジネーターである場合におけるマーケッ
ト・リスク相当額の算出対象となる証券化エクス
ポートに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポ
ージャーはありません。

(4) 当行が投資家である場合におけるマーケット・リ
スク相当額の算出対象となる証券化エクスポート
に関する事項

マーケット・リスクの算出対象となる証券化エクス
ポートはありません。

6. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
貸借対照表計上額	277,914	319,856
上場株式等エクスポージャー	265,387	307,095
上記以外	12,527	12,760
時価	277,914	319,856
株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	▲672	11,783
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	83,787	93,954
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
株式等エクスポージャーの額	187,162	225,901
告示附則第 13 条の経過措置が適用される株式等エクスポージャー	70,510	69,635
PD/LGD 方式が適用される株式等エクスポージャー	52,680	61,008
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	63,971	95,257
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—

(注) 「告示附則第 13 条の経過措置が適用される株式等エクスポージャー」とは、平成 16 年 9 月 30 日以前から保有する株式等エクスポージャー(既存保有の政策投資株式)であり、リスク・ウエイトについては 100% が適用されます(経過措置)。

7. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
ルックスルー方式	23,409	35,554
修正単純過半数方式	552	—
マナート方式	—	—
簡便方式 (リスク・ウエイト 400%)	—	—
簡便方式 (リスク・ウエイト 1,250%)	—	—
合 計	23,962	35,554

- (注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。
2. 修正単純過半数方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産の総額の過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウエイトを適用する方式です。
3. マナート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
4. 簡便方式とは、ファンド内に証券化商品(メザニン部分、劣後部分)や不良債権等の高リスク商品が含まれていないことが確認できる場合は 400% のリスク・ウエイトを適用し、それ以外の場合は 1,250% のリスク・ウエイトを適用する方式です。

8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関して、銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額は以下のとおりです。

金利ショックに対する経済価値の減少額 (VaR) は、外貨債券の残高を積み増したことなどから、前年度末比増加しました。

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
金利ショックに対する経済価値の減少額 (VaR (Value at Risk))	36,740	37,338
円貨	28,335	26,484
外貨	8,405	10,854
使用した金利ショックの前提条件		
円貨	保有期間 6 ヶ月、観測期間 5 年、信頼区間 99%	
外貨	保有期間 6 ヶ月、観測期間 5 年、信頼区間 99%	

以上

報酬等に関する開示事項

1. 当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行および主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等を指しますが、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書の「役員の報酬等の内容」に記載の「対象となる役員の報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行および主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2)対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限

額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3)報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

株主総会で決議された取締役の報酬の個人別配分に関する報酬委員会等（取締役会）の開催状況は以下のとおりであります。

	開催回数 (平成25年4月～ 平成26年3月)	報酬の総額 ^(注)
取締役会（常陽銀行）	2回	一円

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1)報酬等に関する方針について

当行は、「報酬と当行の業績および株主利益の連動性を高めながら報酬制度の透明性の向上を図る」ことを基本方針として役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度は以下のとおりとしております。

取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、報酬月額、賞与、ストックオプションの3つによって構成し、いずれも定められた基準にもとづき取締役会にて決定しております。各取締役の報酬月額は、役位別に定めた報酬月額の基本額に、当行の利益水準（自己資本当期純利益率）と各々の業績への貢献度合いを考慮して決定した変動指標を乗じたものとしております。賞与につきましては、当行の利益水準（自己資本当期純利益率）にもとづく上限額を定め、その範囲内において賞与の支給総額を決定し、各取締役への配分は各々の業績への貢献度合いを勘案し決定することとしております。ストックオプションにつきましては、1株当たりの権利行使価格を1円とする新株予約権を用いた株式報酬型のストックオプションを付与しており、各取締役のストックオプション報酬額は報酬月額の基本額に応じて決定しております。

監査役の報酬等は、報酬月額と賞与の2つで構成しており、各監査役の報酬及び賞与は当行の定める基準に従い、監査役の協議により決定しております。なお、

取締役および監査役の報酬総額は、株主総会において上限額を決定しております。

3. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みとなっております

4. 当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額				変動報酬の 総額				退職慰労金	その他
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他		基本報酬	賞与	その他			
対象役員 (除く社外役員)	16	381	317	293	24	0	63	36	27	0	0	0
対象従業員等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 1 上表の人数には、当事業年度中に退任した取締役 4 名が含まれております。

2 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬 24 百万円が含まれております。

3 株式報酬型ストックオプションについては、権利行使を役員退任時まで繰延べることとしております。

5. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

